

政策シート 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 01 母子保健費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿
(30年後)

◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

政策の柱
(10年後)

◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2024年度)実施内容)

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	3,009,683	3,497,797	3,267,173	3,238,888	3,113,753	3,316,693
決算	2,896,441	2,998,785	3,002,698	2,899,831	2,870,778	
人件費(報酬等)(A)	16,074	39,186	52,876	57,271	52,170	56,568
人件費(人工分)(B)	82,040	82,000	89,600	95,620	105,560	113,820
年間経費(予算又は決算+A+B)	2,994,555	3,119,971	3,145,174	3,052,722	3,028,508	3,487,081

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
3歳児健診受診率	%	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	98.2	98.8	96.5	94.5	96.7	
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	%	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.3	99.1	96.2	99.4	99	
予防接種の接種率(MR2期)	%	目標	95	95	95	95	95	95
		実績	96.2	96.5	97.8	94	94.3	

4 前年度(2023年度)政策評価

(1) 前年度(2023年度)実施内容

母性並びに乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、家庭、地域、学校、職場等と連携し、妊娠・出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目のない支援を行う。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

3歳児健診受診率は目標値とほぼ同水準となった。また、未受診者への対応についても、養育環境等の把握のため、継続して実施していく。

・産後ケア事業の利用者数については、事業の拡充を実施したことにより増加した。

・予防接種の接種率(MR2期)については、未接種者の保護者に対し毎月、個別通知による接種勧奨を行い接種率向上に努めた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
							正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	妊産婦乳幼児健康診査事業	○	○		765,757	701,010	3.1			4.2	31,287
2	母子衛生教育事業	○	○		17,250	7,625	1.2				1,225
3	母子相談事業	○	○		110,827	63,785	2.6			2.4	22,122
4	母子訪問指導事業	○	○		24,906	20,426	0.6			0.1	
5	母子予防接種事業	○	○		2,035,072	2,019,252	1.3			2.4	
6	母子医療費等支援事業	○	○		339,712	313,838	1.5			4.8	1,934
7	区再編準備事業	－	－	○							
8	母子保健デジタル運営経費	－	－		184,878	182,078	0.4				
9	母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)	－	－		8,679	8,679					
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
計					3,487,081	3,316,693	10.7			13.9	56,568

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 01	所属コード 001055000	事業 01	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 01 妊産婦乳幼児健康診査事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

妊婦に対し安全な分娩と健康な児の出産のため、委託医療機関で妊婦健康診査を実施し妊婦の保健管理の向上を図る。また、産後うつや虐待予防のため委託機関で産婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し疾病の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関等で健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1967	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第12条、13条

(3) 事業の位置付け

主要事業	☐	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	☐	(施策)	Ⅱ-1(2)ア					

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査等を実施することで、安全な分娩と健康な児の出産及び疾病の早期発見及び適切な保健指導を図ることで、健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	815,288	866,518	758,769	720,827	714,718	701,010
	決算	767,809	788,340	718,006	691,569	667,314	
	国・県支出	30,429	134,897	35,397	32,250	42,115	33,630
	市債						
	その他	2,010					
	一般財源	735,370	653,443	682,609	659,319	625,199	667,380
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)		15,167	18,940	29,533	33,120	26,405	31,287
人件費(人工分)(B)		18,060	15,820	18,900	21,280	21,840	33,460
人工	正規	1.5	1.1	1.5	2.0	1.8	3.1
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.7	2.9	3.0	2.6	3.3	4.2
年間経費(予算又は決算+A+B)		801,036	823,100	766,439	745,969	715,559	765,757

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
妊婦健康診査受診率(%)		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.1	98	99.6	99.7	99.4	
3歳児健診受診率(%)		目標	95	95	95	95	95	95
		実績	98.2	98.8	96.5	94.5	96.7	
妊娠・出産の支援に満足している人の割合 (%)	Ⅱ-1(2) ア	目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
		実績	92.2	90.6	91.9	90.9	90.4	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	01	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査費用の公費負担を行った。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施した。

○妊婦健康診査:妊婦を対象に、健診14回、超音波検査4回、血液検査2回・GBS検査1回及び多胎健診5回に対して公費負担を行った。

○妊婦歯科健康診査:妊婦を対象に、委託歯科医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。

○産婦健康診査:産婦を対象に、産後2週間及び1か月に実施する健診に対して公費負担を行った。

○新生児聴覚スクリーニング検査:新生児を対象に、委託医療機関で行う聴覚スクリーニング検査の公費負担を行った。

○4か月児健康診査:生後3か月～6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。

○10か月児健康診査:生後9か月～1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で行う健診に対して公費負担を行った。

○1歳6か月児健康診査:1歳6か月児～2歳未満までの幼児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団により健診を行った。

○3歳児健康診査:3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団により健診を行った。また、健診時に屈折検査を実施できなかった児に対して、集団屈折検査を案内し、全数実施に向けて対応した。

○先天性代謝異常検査:出生児対象に市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査に公費負担を行った。

○新型コロナウイルス妊産婦総合対策事業:不安を抱える妊婦へ分娩前PCR検査費用の助成及び陽性者へ支援を行った。

○妊婦健康診査14回をすべて終え、妊娠40週を超えたの15・16回目の健診について助成を行った。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・2023年度実績（受診者数、受診率） ・妊婦健康診査4,715 人(初回99.4%)・妊婦歯科健康診査 2,458人(50.6%)・産婦健康診査4,567人(第2回目 96.6%)・新生児聴覚スクリーニング検査 4,634人(98.0%) ・4か月児健康診査 4,731人(99.2%)・10か月児健康診査 4,807人(96.4%)・1歳6か月児健康診査 5,202人(101.2%)・3歳児健康診査 5,462人(96.7%)・先天性代謝異常等検査 5,992人 ・不安を抱える妊婦への分娩前のPCR検査費用の助成 5件(新型コロナウイルスが5類感染症省に移行したため、PCR検査費用助成と寄り添い型支援はR5.9月末をもって終了)。

・受診率向上のため更なる周知啓発、併せて、乳幼児健診の未受診者対策の取り組みも継続して実施していく。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団健診にて実施する3歳児歯科健康診査を休止し、個別健診に切り替えて実施したが、受診率に大きな影響はなかった。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化（新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など）

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・母子の心身の健康管理のために、母子保健法に定められた必要な事業であり、継続実施する必要がある。

・15回目以降の妊婦健康診査日費用助成事業を開始し、妊婦の保健管理の向上及び経済的な負担の軽減を図った。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・1か月児健診の助成を開始し、1か月児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導を図る。

・妊婦健康診査において、妊娠40週以降で妊婦健診14回分をすべて使い終えた後の追加2回分の健診費用を助成する(静岡県内統一)。

今後も継続して、受診率向上、未受診者対策の取り組みを実施していく。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

安全な分娩と妊娠、出産にかかる経済的な不安の解消を図るため、妊婦健康診査の公費負担を行う。また、産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査助成事業を実施し出産後早期の母子に対する支援を強化する。また、疾病の早期発見、健やかな成長・発達の促進と養育者の育児不安の軽減を目的として、各種乳幼児の健康診査を実施する。

○妊婦健康診査:基本健診14回、超音波検査4回、血液検査2回、GBS検査1回、40週以降の追加健診2回、及び多胎健診5回

○産婦健康診査:産後2週間及び産後1か月の産婦を対象

○新生児聴覚スクリーニング検査:生後1か月までの児を対象

○妊婦歯科健康診査:委託歯科医療機関で実施

○1か月児健康診査:生後28日～6週未満の乳児を対象に、委託医療機関で実施

○4か月児健康診査:生後3か月～6か月未満の乳児を対象に、委託医療機関で実施

○10か月児健康診査:生後9か月～1歳未満までの乳児を対象に、委託医療機関で実施

○1歳6か月児健康診査:1歳6か月児～2歳未満までの幼児を対象に、発育・発達等について集団による健診

○3歳児健康診査:3歳児を対象に、発育・発達等について委託医療機関または集団による健診

○先天性代謝異常検査:出生児を対象に、市内出産医療機関で行う先天性代謝異常の検査

○集団眼科屈折検査:3歳児健康診査を個別健診で受診した児の内、屈折検査を受検する機会のなかった児に対し、集団検査を実施

○妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 01	所属コード 001055000	事業 02	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 02 母子衛生教育事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことで、母性・父性を含めた養育者の健康の保持増進、乳幼児の健やかな発育・発達を促すことを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1967	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第9条

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(1)ア					

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	妊娠期にある母親及び父親に対して妊娠・出産・育児に関する知識の普及・支援を行うことや、思春期である中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供することで、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	3,659	3,581	3,809	4,005	5,608	7,625
	決算	2,997	1,881	3,162	3,555	4,896	
	国・県支出		877	123	863	882	2,872
	市債						
	その他						
	一般財源	2,997	1,004	3,039	2,692	4,014	4,753
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)						1,044	1,225
人件費(人工分)(B)		3,500	3,500	3,500	3,500	7,700	8,400
人工	正規	0.5	0.5	0.5	0.5	1.1	1.2
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		6,497	5,381	6,662	7,055	13,640	17,250

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
思春期教室アンケートより、講話等の内容 が理解できた生徒の割合(%)		目標	85	86	87	88	89	90
		実績	86.3	実績なし	92	86.9	90.1	
全妊婦の内、20歳から34歳に妊娠した人の 割合(%)	Ⅱ-1(1) ア	目標	80.0%以上	75.2	75.4	75.6	75.8	76
		実績	71.2	71.1	71.7	71.5	72.4	
離乳食教室の参加者数(%)		目標					95.3	95
		実績					77.6	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	02	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施した。

○思春期教室：中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育を行った。また、2020年度に新型コロナウイルス感染拡大防止により全学的に中止とし、受講の機会がなかった中学3年生についても、学校により合同で実施した。思春期教室の補完および性教育の充実のため思春期教室講義動画を作成し市内中学校へ限定配信した。

○衛生教育：学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や性教育等の衛生教育を実施した。

○はじめてのパパママレッスン：妊娠16週から31週の初産婦とその夫を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供した。

○未来の自分を考える講座：大学等と連携して青年期の男女を対象に講座を実施し、妊娠出産に対する正しい知識の普及啓発を図った。出前講座の1講座として周知を図っている。

○離乳食教室：生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行う。6会場での開催に加え、月1回のオンライン教室を実施する。調理実習を廃止し、デモンストレーションとする。

○もぐもぐ元気っ教室：居住区に限らず、全市どここの会場でも受け入れを可能とし、生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行う。

○食育講座：地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行う。さらにプレコンセプションケアとして、高校生、幼稚園・保育園の保護者に向けて2022年度に作成した「今の食生活が『未来の自分』をつくります」リーフレットを活用して依頼の健康教育を実施した。

○食育研修会：保育園、幼稚園、学校における食育指導者を対象に、健康づくりにおける食育推進のための研修会を行う。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

2023年度実績

- ・思春期教室 55校 6,344人・依頼の衛生教育43回 2,447人 ・はじめてのパパママレッスン47回1,689人・未来の自分を考える講座 7回579人
- ・高校生への性教育により、正しい知識を学び、望まない妊娠の防止、性感染症の予防等、次世代を担う者の育成を行うことができた。
- ・未来の自分を考える講座については、大学や高校等からの依頼を受け、青年期の男女に実施した。性・妊娠・出産等の知識を得、今後のライフプランや健康づくりを考える機会となっている。
- ・上記に加え、妊娠中から産後の子育て生活について、多くの夫婦に周知する必要性が高まっている。
- ・保育園、幼稚園、学校における食育担当者を対象に、国立成育医療センターの荒田尚子先生を講師に招き、プレコンセプションケアの研修会を実施したことで、幅広くプレコンセプションケアについて周知啓発することができた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止にならない、引き続き感染防止対策を講じた事業実施が求められた。

思春期教室においては、感染対策だけでなく、夏季実施分について、熱中対策のためリモートによる実施を取り入れた学校が複数あった。

はじめてのパパママレッスンは会場開催に加え、オンラインでの実施を行った。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人件

- ・思春期教室は熱中症対策として、リモートでの教室開催も併用した。性教育についての動画を作成し市内中学校への配信を継続。
- ・対面講座のパパママレッスンを受講できない方の受け皿としてオンラインも併用実施。
- ・未来の自分を考える講座については、事業拡大の向け、対象者、事業内容、会場等の見直しを実施。
- ・離乳食教室については、4か月児の保護者からの希望もあることから対象月例の見直し検討。
- ・もぐもぐ元気っ教室については、保護者同士の情報共有の場が欲しいという意見が多くあることから、グループワークの導入を検討。

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	02	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1
(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)									
大項目 改善 小項目 情報発信 / ICT化 事業費 拡大 人工 拡大									
・2022年度に市内中学校に配信した性教育の動画の活用状況を把握し、引き続き活用を促す。 ・はじめてのパパママレッスンには業務委託をすることで教室規模の拡大や開催場所の変更を行い、対面講座の年間定員数を1.6倍にし、事業の拡充を図る。 ・未来の自分を考える講座については、実施数を増やすため、ウエルネス推進事業本部と連携し、企業等に務める働く男性・女性に対しイベントやプレコン講座の開催等、メールマガジンやInstagram等SNSを利用した情報発信を行う。 ・離乳食教室については、4か月児の保護者からの希望もあることから、オンライン教室での対象月例の受け入れ幅を増やす。 ・もぐもぐ元気っ教室については、保護者同士の情報共有の場が欲しいという意見が多くあることから、グループワークの導入。 ・プレコンセプションケアの一環とした、「今の自分が『未来の自分』をつくります！」リーフレット活用事業の拡充。									

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

思春期や妊娠期にある母親及び出産後における父親・母親に対する様々な保健事業を実施する。

○思春期教室：中学2年生に対して性に関する正しい知識を提供し、次世代を担う若者の健康障害や望まない妊娠を防止するための教育をする。中学校での思春期性教育の充実および思春期教室の補完のために作成した動画を引き続き配信する。

○衛生教育：学校や地域からの依頼に対して、子育て等に関する知識の提供や性教育等の衛生教育を実施する。

○はじめてのパパママレッスン：妊娠20週から35週までの初産婦とその夫（オンラインは出産前まで）を対象に、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供を業務委託により実施。

○未来の自分を考える講座：民間企業等と連携し青年期の男女を対象に講座を実施し、プレコンセプションケアの普及啓発を図る。食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう健康教育等を実施する。

○離乳食教室：生後5か月児の保護者を対象に、離乳食の開始にあたっての食指導を行う。6会場での開催に加え、月1回のオンライン教室を実施する。実施後アンケートについては、2023年度からアンケートフォームに変更している。オンライン教室については、対象月齢を「5、6か月」から「4～6か月」に拡充し、定員を30名から45名に増やしている。

○もぐもぐ元気っ教室：居住区に限らず、全市どこの会場でも受け入れを可能とし、生後8か月児の親子を対象に、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止の指導を行う。新型コロナウイルス感染症で定員を減らして2コースにしていたが、定員を増やして1コースとし、情報交換(グループワーク)を新たに取り入れた。

○食育講座：地域の育児グループや保育園、幼稚園、学校等の母子に関する団体等に対し、依頼による健康づくりのための食指導を行う。さらにプレコンセプションケアとして、高校生、幼稚園・保育園の保護者に向けて2022年度に作成した「今の食生活が『未来の自分』をつくります」リーフレットを活用した依頼の健康教育について拡充し、実施する。

○食育研修会：保育園、幼稚園、学校における食育指導者を対象に、健康づくりにおける食育推進のための研修会を行う。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 01	所属コード 001055000	事業 03	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 03 母子相談事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

妊産婦、乳幼児の健やかな成長と健康の保持増進のために、個別に指導助言を行なうもの。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1967	-	一般会計	自治事務(法令義務)	母子保健法 第10条

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(2)ア					

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	妊産婦や子育て中の世代等に対し、相談・指導・助言を行なうことにより、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	26,682	23,378	24,766	40,612	44,972	63,785
	決算	23,177	20,010	22,497	38,201	42,205	
	国・県支出	10,773	9,861	10,567	18,937	22,638	29,965
	市債						
	その他						
	一般財源	12,404	10,149	11,930	19,264	19,567	33,820
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)		141	17,405	20,498	20,984	23,472	22,122
人件費(人工分)(B)		17,360	13,160	18,900	21,420	24,080	24,920
人工	正規	2.0	1.4	2.1	2.5	2.8	2.6
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.2	1.2	1.5	1.4	1.6	2.4
年間経費(予算又は決算+A+B)		40,678	50,575	61,895	80,605	89,757	110,827

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
母子相談件数(親子すこやか相談・妊産婦 個人指導)		目標	26930	15500	15400	15300	15200	15100
		実績	23601	9747	13592	12,611	12,359	
妊娠・出産の支援に満足している人の割合 (%)	Ⅱ-1(2) ア	目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
		実績	92.2	90.6	91.9	90.9	90.4	
産後ケア事業利用者数(人)		目標	480	790	830	1652	1652	1652
		実績	646	734	1,101	1,573	1,604	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	03	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

育児不安や乳幼児の心身発達について、心配のある親の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健やかな成長を促すことを目的として、乳幼児の相談指導事業を実施した。

○母子保健相談支援事業：母子健康手帳交付時の面接で支援が必要な妊婦を把握し地区担当保健師が関係機関と連携して継続支援する仕組みを、利用者支援事業「母子保健型」として実施

○女性の健康支援事業：女性の各ライフステージの相談や望まない妊娠、不妊等の相談に、専用ダイヤル・メールで助産師・保健師が対応。特定妊婦への産科受診等支援。

○母子健康手帳交付及び妊婦個人指導：妊娠の届出をした者に母子健康手帳を交付し、保健師・助産師による保健指導

○1歳6か月児健診事後相談：健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過の確認

○健やかグループ活動支援：保護者に対してグループワーク等を通じて育児不安、ストレスの軽減

○親と子の心理相談：心理相談員による発達検査や行動観察を通じた助言指導

○ことばの相談室：ことばの遅れや発音等の個別指導

○発達相談：医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施

○親子すこやか相談：保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による発育・発達・栄養・お口に関する相談に対する助言指導

○未熟児相談交流会：出生体重が1,500g未満の未就園児とその保護者に対する医療と育児に関する交流会

○産後ケア事業：1歳未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを実施。

○多胎ピアサポート事業：孤立しやすい多胎妊婦及び多胎家庭を支援するため、同じような多胎児の育児経験者家族との交流会の開催(多胎プレパパママ教室)や、多胎育児経験者による相談支援事業を実施。

○オンライン相談の適切な活用。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

2023年度実績

・母子健康手帳交付：妊娠届出数 4,733人・母子健康手帳交付数 4,864人・妊産婦個人指導数 4,814人 ・親子すこやか相談 7,545人 ・はままつ女性の健康相談(妊娠SOS含む)693人 ・産科受診等支援2人 ・1歳6か月児健診事後相談 319組(71回) ・健やか育児教育事業26組(6回) ・親と子の心理相談 967組 ・ことばの相談 203組 ・発達相談 32組(6回) ・未熟児相談交流会 11組(2回)・産後ケア事業4,480人・多胎プレパパママ教室 15組(4回)・(多胎)家庭訪問による相談支援事業 9組

・相談事業の件数は妊娠届出件数や出生数の減少に伴い減少しているが、市民からの相談内容は多岐にわたっており、様々な相談の機会を設けることで、支援が必要な対象者を早期把握し必要なサービスや情報提供により問題解決につながった。

・妊娠期からの児童虐待防止対策として「妊娠SOS相談」を実施しており、児童虐待防止の一助となっている。

・産後ケア事業については利用回数の拡充および周知機会の増加により、利用人数の増加傾向が認められる。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・核家族化、晩産化等の影響により、妊産婦やその家族の心身にわたる育児負担は増加している。多様化する育児等の相談に円滑に対応するため、本事業は必要。また、今後も、妊娠期から、子育て期までの切れ目ない支援の継続を関係機関と連携して行う必要がある。

・親子すこやか相談、1歳6か月児健診事後指導相談、健やか育児教育事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止対策を講じて実施した。未熟児相談交流会は感染防止対策としてオンラインも取り入れて実施した。

・3密回避のため、親子すこやか相談を予約制に見直し。2020年12月よりWEB予約を開始し、その後ラインからも親子すこやか相談の日時予約が可能となった。予約システムについては2021年度からデジタル運営経費に組み換えた。

・1歳6か月児健診者のフォロー体制を見直し、継続的な教室(事後教室)から親支援の内容を含めた単発的な相談事業(事後相談)へ移行した。

・2020年度より子育て支援課より移管を受け、産後ケア事業を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援の一助となった。

・浜松市こども家庭センターの設置にあたり、効果的な運営について庁内外の関係機関と強化・連携を実施した。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を推進していく。

・1歳6か月児健康診査事後相談について、親支援の内容を含めた相談事業として継続実施する。

・産後ケア事業の公費負担額を拡充することにより、利用者負担額を軽減する。

・多胎妊産婦及び多胎児養育家庭へのピアサポート等の支援の強化を図る。

・妊産婦や未熟児相談交流会など感染拡大状況によりオンラインを活用した相談を実施する。

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	03	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

○母子保健相談支援事業:重層型支援体制整備事業を活用し、母子健康手帳交付時の面接から支援が必要なすべての妊婦を継続的に支援していく仕組みを、「こども家庭センター」として実施。

○女性の健康支援事業:女性の各ライフステージの相談や望まない妊娠、不妊等の相談に、専用ダイヤル・メールで助産師・保健師が対応。特定妊婦への産科受診等支援。

○母子健康手帳交付及び妊婦個人指導:妊娠届出者に母子健康手帳交付、保健師等が保健指導を実施。

○1歳6か月児健診事後相談:健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過。

○健やかグループ活動支援:保護者に対して育児不安、ストレスの軽減を図る。

○親と子の心理相談:心理相談員が行動観察等を通じて助言指導を行う。

○ことばの相談室:ことばの遅れや発音等の個別指導を行う。

○発達相談:医師、教育指導主事、心理相談員等による保健医療療育福祉の総合的相談の実施。

○親子すこやか相談:保健師等専門職による発育・発達・栄養・お口に関する相談に対する助言指導。

○未熟児相談交流会:出生体重が1,500g未満の未就園児と保護者に対する医療と育児に関する交流会。

○(拡充)産後ケア事業:生後12か月未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートについて、公費負担額を拡充することにより、利用者負担額を軽減する。

○多胎ピアサポート事業:孤立しやすい多胎妊婦及び多胎家庭を支援するため、同じような多胎児の育児経験者家族との交流会の開催(多胎プレパママ教室)や、多胎育児経験者による相談支援事業を実施。

○オンライン相談の適切な活用。

○初回産科受診料支援事業:経済的理由で産科受診をためらい、妊娠や出産の際に母子に危険が及ぶのを防ぐため、低所得妊婦に対する産科受診に要する費用の助成を行う。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 01	所属コード 001055000	事業 04	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 04 母子訪問指導事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで妊産婦・乳幼児の健やかな成長を図ることを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1967	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	母子保健法第11条(新生児訪問)、第17条(妊産婦訪問)、第19条(未熟児訪問)、児童福祉法第6条

(3) 事業の位置付け

主要事業	☐	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	☐	(施策)	Ⅱ-1(2)ア					

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭及び健康リスクが高い妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児に対して、保健師、助産師が訪問にて育児や疾病、発育・発達に関する助言・指導を行うことで健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	23,241	21,894	21,053	20,971	19,947	20,426
	決算	18,750	18,908	18,284	18,851	17,152	
	国・県支出	13,854	13,454	12,886	12,655	11,990	13,338
	市債						
	その他						
	一般財源	4,896	5,454	5,398	6,196	5,162	7,088
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		4,340	4,340	4,340	6,580	7,280	4,480
人工	正規	0.5	0.5	0.5	0.9	0.8	0.6
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.3	0.3	0.1	0.6	0.1
年間経費(予算又は決算+A+B)		23,090	23,248	22,624	25,431	24,432	24,906

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
生後4か月児全戸訪問実施率(%)		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.3	99.1	96.6	99.4	99	
妊娠・出産の支援に満足している人の割合(%)	Ⅱ-1(2) ア	目標	90.0%以上	91.4	91.6	91.8	92	92.2
		実績	92.2	90.6	91.9	90.9	90.4	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	04	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施した。

○妊産婦乳幼児訪問
母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行った。

○こんにちは赤ちゃん訪問事業
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。

○妊婦訪問支援事業
母子健康手帳交付時に妊婦の状態等を確認し、若年、経済的不安、生育歴、パートナー・家族の状況から、孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦等に対し、育児用品等の配布を契機として家庭訪問を行った。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題
指標の達成度 計画通り

2023年度実績

- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・出生数 4,730人 ・訪問数 4,685人 ・実施率 99.0% ・継続支援率 22.6%
- ・妊産婦乳幼児訪問 ・訪問数 14,338人(そのうち、妊婦訪問支援事業 実人数109人、延人数149人)
- ・こんにちは赤ちゃん訪問は全数訪問を目指しているが、未熟児や疾病等で長期入院、保護者の訪問拒否等により、生後4か月までに100%に達することは難しい。訪問拒否等の家庭には、保護者と連絡を取ったり、関係機関と連携し養育状況の把握に努めている。
- ・こんにちは赤ちゃん訪問等の事業等で継続的な支援が必要となった母子に対して、地区担当保健師が妊産婦乳幼児訪問として、関係機関と連携して支援した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

感染症への不安や心配から家庭訪問を拒否する家庭もみられた。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 現状 小項目 現状 / 現状 事業費 縮小 人工 拡大

- ・こんにちは赤ちゃん訪問は保健師及び助産師(市助産師会へ委託)で実施している。そのうち、市助産師会による訪問数は全体の75.4%に上っており、助産師訪問から地区担当保健師への継続支援が必要な家庭の引き継ぎも円滑に行われている。
- ・支援の必要な妊産婦、乳幼児やその保護者へ行う保健師の訪問は例年と同程度の件数実施があり、今後も、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して継続実施していく。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 現状 小項目 現状 / 現状 事業費 拡大 人工 縮小

- ・こんにちは赤ちゃん訪問は産後早期にすべての家庭を訪問して養育環境を把握できる重要な機会であるため、今後も継続して実施し、継続した支援が必要な妊産婦、乳幼児については、地域の関係機関と連携して地区担当保健師が家庭訪問を行っていく。養育支援等が必要な家庭や特定妊婦を把握した場合には、児童虐待予防の観点から児童福祉部門と連携し、適切な支援につなげていくなど、丁寧な対応を継続していく。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、必要に応じて正しい情報提供及び助言・指導を行うことを目的として、家庭訪問を実施する。

○妊産婦乳幼児訪問
母子保健法に基づき保健指導を要する妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行う。

○こんにちは赤ちゃん訪問事業
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。

いずれも、新型コロナ感染防止対策の徹底をして支援を実施する。

○妊婦支援訪問事業
母子健康手帳交付時に妊婦の状態等を確認し、若年、経済的不安、生育歴、パートナー・家族の状況から、孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦等に対し、育児用品等の配布を契機として家庭訪問を実施する。

事業シート

(事業名) 05 母子予防接種事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

子どもを対象として、予防接種法等に基づく予防接種を実施することにより感染症の発生を防止する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1974	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法等

(3) 事業の位置付け

主要事業	☐	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	☐	(施策)	Ⅱ-1(2)ア					

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	予防接種法に基づく子どもを対象とした予防接種を実施し、感染症の発生を防止することで健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,568,355	1,754,094	1,731,737	1,985,790	1,928,623	2,019,252
	決算	1,566,317	1,667,002	1,604,955	1,708,061	1,820,005	
	国・県支出	92	63	81	61	61	62
	市債						
	その他	35	22	30	26	34	28
	一般財源	1,566,190	1,666,917	1,604,844	1,707,974	1,819,910	2,019,162
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		18,060	18,060	18,060	18,620	17,080	15,820
人工	正規	1.9	1.9	1.9	1.9	1.6	1.3
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.7	1.7	1.7	1.9	2.1	2.4
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,584,377	1,685,062	1,623,015	1,726,681	1,837,085	2,035,072

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
予防接種の接種率(MR2期)(%)		目標	95	95	95	95	95	95
		実績	96.2	96.5	95.4	94	94.3	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	05	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

予防接種法第2条に「A類疾病」と指定されている定期予防接種に関することを実施した。

○予防接種種類：標準的な接種年齢／接種回数

・ロタウイルス：ロタリックス生後6週～24週／2回、ロタテック生後6週～32週／3回・ヒブ：生後2か月～7か月（初回接種開始）／（初回）3回、（追加）1回・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月（初回接種開始）／（初回）3回、（追加）1回・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回・4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）：生後2か月～12か月（第1期初回）／3回、（第1期追加）／1回・BCG：生後5か月～8か月／1回・麻しん・風しん：1歳（第1期）／1回、保育園等の年長組の1年間（第2期）／1回・水痘：1歳以上3歳未満／2回・日本脳炎：3歳（第1期初回）／2回、4歳（第1期追加）／1回、9歳（第2期）／1回・ジフテリア・破傷風混合：11歳（第2期）／1回・子宮頸がん予防（定期接種）：中学1年生相当の女子／3回（14歳以下2回）・子宮頸がん予防（キャッチアップ接種）：平成9年度から平成18年度生まれの女性／3回

○接種方法：個別予防接種（医療機関にて接種）

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・接種対象者に対し子育て情報サイトなどでの周知及び未接種者に対する個別通知等により接種勧奨を行い接種率の向上を図ることができた。

・接種状況 ロタウイルス：延11,621人、ヒブ：延19,259人、小児用肺炎球菌：延19,186人、B型肝炎：延14,317人、4種混合：延20,457人、3種混合：延4人、ジフテリア・破傷風混合（児童）：5,300人、不活化ポリオ：延3人、BCG：4,594人、麻しん・風しん混合：延10,840人、風しん：1人、水痘：延9,714人、日本脳炎：延25,564人、子宮頸がん予防（定期接種）：延6,068人、子宮頸がん予防（キャッチアップ接種）：延6,619人

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化（新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など）

・子宮頸がん予防（HPV）ワクチンにおいて積極的勧奨の差し控えが終了したことに伴い、積極的勧奨により接種機会を逃した者を対象に2023月4年からキャッチアップ接種が開始された。キャッチアップ接種の接種率向上のため、子宮頸がん予防対策事業として周知・啓発を行った。また、HPVワクチンの個別発送による勧奨において、再勧奨となる中学1年生以上の者に対し圧着ハガキでの勧奨に変更した。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目

現状

小項目

現状

/

事業費

拡大

人工

縮小

・接種率は例年とほぼ同様であり計画通り実施ができた。

・HPVワクチンの周知・啓発において、子宮頸がん予防対策事業の実施により制度周知を図ることができた。

・HPVワクチンの個別発送による勧奨において、再勧奨となる中学1年生以上の者に対し、リーフレットから圧着ハガキに変更し、HPVワクチン接種に関する制度周知を図った。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目

改善

小項目

情報発信

/

事業費

拡大

人工

縮小

・引き続き、出生届時の案内や個別勧奨はがき等により制度周知、接種勧奨を行っていく。

・新たに定期接種となる5種混合ワクチンについて、医療機関及び市民に対しワクチンの周知・啓発を行う。

・HPVワクチンの接種率向上のため、休日の商業施設等における集団接種の開催及び、子宮頸がん予防対策事業を継続し実施していく。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

○定期予防接種の公費接種

種類：標準的な接種年齢／接種回数

予防接種法第2条に「A類疾病」と指定されている定期予防接種に関することを実施する。

・ロタウイルス：ロタリックス生後6週～24週／2回、ロタテック生後6週～32週／3回・ヒブ：生後2か月～7か月（初回接種開始）／（初回）3回、（追加）1回・小児用肺炎球菌：生後2か月～7か月（初回接種開始）／（初回）3回、（追加）1回・B型肝炎：生後2か月～8か月／3回・5種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）：生後2か月～7か月（第1期初回）／3回、（第1期追加）／1回・4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）：生後2か月～12か月（第1期初回）／3回、（第1期追加）／1回・BCG：生後5か月～8か月／1回・麻しん・風しん：1歳（第1期）1回、保育園等の年長組の1年間（第2期）／1回・水痘：1歳以上3歳未満／2回・日本脳炎：3歳（第1期初回）／2回、4歳（第1期追加）／1回、9歳（第2期）／1回・ジフテリア・破傷風混合：11歳（第2期）／1回・子宮頸がん予防（定期接種）：中学1年生相当の女子／3回・子宮頸がん予防（キャッチアップ接種）：平成9年度から平成19年度生まれの女性／3回

○接種方法：個別予防接種（医療機関にて接種）

○子宮頸がん予防ワクチンの接種率向上のため、定期接種・キャッチアップ接種の対象の者へ資料の個別送付を行う。

○子宮頸がん予防対策事業として、子宮頸がん予防ワクチン及び子宮頸がん検診の周知・啓発を行う。

○キャッチアップ接種が令和6年度をもって終了することから、休日の商業施設等において集団接種を実施することにより、子宮頸がん予防ワクチンの接種促進を図る。

事業シート

(事業名) 06 母子医療費等支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

母子に係る医療費等による経済的負担を軽減するため、医療費等の助成事業や相談事業を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分		根拠法令等
1974	-	一般会計	自治事務(法令義務)	自治事務(その他)	母子保健法、障害者総合支援法、児童福祉法等

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(1)イ					

(4) 関連するSDGsのゴール

		③保健						
事業とゴールの 関連性	未熟児、小児慢性特定疾病患者等に対する医療費助成や相談窓口を設置することで、経済的、精神的な負担軽減を図り、健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	570,538	826,511	714,426	451,217	350,801	313,838
	決算	516,359	501,708	626,249	428,639	277,591	
	国・県支出	279,195	257,092	341,426	215,730	40,524	162,798
	市債						
	その他	9,220	8,767	9,049	8,868	8,634	9,571
	一般財源	227,944	235,849	275,774	204,041	228,433	141,469
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)		766	2,841	2,845	3,167	1,249	1,934
人件費(人工分)(B)		20,720	27,120	25,900	24,220	25,900	23,940
人工	正規	2.8	2.8	2.5	2.5	2.5	1.5
	再任用(31h)		1.0				
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.4	1.4	3.0	2.4	3.0	4.8
年間経費(予算又は決算+A+B)		537,845	531,669	654,994	456,026	304,740	339,712

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
小児慢性特定疾病医療費助成事業の給付 件数		目標	10700	10700	10700	10700	10700	10700
		実績	11813	11763	12033	12058	12297	
特定不妊治療(初回)治療開始時平均年齢	Ⅱ-1(1) イ	目標	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満	35歳未満	
		実績	35.0歳	34.9歳	35.5歳	35.1歳	30.5歳	
不妊治療費(先進医療費)助成者における妊 娠届出率	Ⅱ-1(1) イ	目標						50%以上
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	06	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

- 未熟児養育医療:出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。
- 自立支援医療(育成):18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び補装具を購入する経費の一部を公費負担した。
- 小児慢性特定疾病対策事業:厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施した。
- 日常生活用具給付事業:小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担した。
- 不妊に悩む方への特定治療支援事業:特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。(男性不妊含む)
- 一般不妊治療費助成事業:一般不妊治療のうち、保険適用外である人工授精治療を受けた夫婦に対し、助成開始月から2年間助成した。
- 不育症治療費助成事業:不育症に関する検査・治療を保険適用されず受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成した。
- 不妊専門相談センター事業:不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を行った。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・各医療費について適切に助成が実施され、母子に係る医療費等による経済的負担の軽減ができた。

2023年度実績

未熟児養育医療420件、育成医療448件、小児慢性特定疾病12,297件、特定不妊治療2件、一般不妊治療1件、不育症治療20件
 ・不妊治療費については2022年4月1日より保険適用となり、申請件数が減少した。また、浜松市の実績においても早期に治療を開始したほうが妊娠の確立が高い傾向が認められる為、今後も、不妊治療の必要な夫婦が、より早期に治療機会を得られるよう、医師面談での相談支援の実施とともに周知啓発を進めていく。・2019年10月より不妊等に関する専門的な相談に対応する不妊専門相談センター機能を整備し、不妊に悩む夫婦等に対しての支援体制を強化した。2023年度実績 6回14組

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・2022年度より不妊治療が保険適用となり、保険適用外の治療についての助成制度等の改正等に注視する必要がある。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人 工

・不妊治療が保険適用となり、令和5年度をもって特定不妊治療費・一般不妊治療費助成について廃止した。不妊治療費助成事業の予算の縮小をした。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人 工

・不妊治療費(先進医療費)支援事業について、2024年度から新たに助成を開始する。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

- 未熟児養育医療:出産時の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。
- 自立支援医療(育成):18歳未満の身体上の障害を有する者等であり、治療によって確実な効果が期待される場合、治療に要する医療費及び補装具を購入する経費の一部を公費負担する。
- 小児慢性特定疾病対策事業:厚生労働省で定められた疾患で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。また、児童とその家族の支援を行うため自立支援員による個別相談を実施する。
- 日常生活用具給付事業:小児慢性特定疾病児に対し日常生活に必要な用具を購入する経費の一部を公費負担する。
- 不妊治療費(先進医療費)支援事業:保険診療で行う体外受精・顕微授精及び男性不妊治療と併せて実施した「先進医療にかかる費用」について助成を行う。
- 不育症治療費助成事業:不育症に関する検査・治療を保険適用されず受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。
- 不育症治療費助成制度について、先進医療として実施されるものの一部を助成する。
- 不妊専門相談センター事業:不妊に悩む夫婦等に対し、医師による面接相談を実施する。

事業シート	(事業名) 07 区再編準備事業	【完了】
-------	------------------	------

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

区再編の決定に伴い、新区への円滑な移行に向けシステム改修を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2023	2024	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

事業とゴールの 関連性	区再編に対応する経費である。
----------------	----------------

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算					4,026	
	決算					4,026	
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源					4,026	
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)							
人工	正規						
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)						4,026	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	07	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

区再編に対応するため、保健総合管理システム及び母子保健予約システムの改修を行った。

↓

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度 計画通り

区再編に対応するため、保健総合管理システム及び母子保健予約システムの改修を行った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

↓

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

↓

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

区再編に対応するシステム改修経費。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 01	所属コード 001055000	事業 08	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 08 母子保健デジタル運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

本市の「デジタルファースト宣言」に基づき、デジタルの力を最大限に活用し、持続可能な都市づくりを推進することで、市民のQOLの向上を図る。
また、保健情報を一元的に管理し、妊婦乳幼児や高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2020	-	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

③保健									
事業とゴールの 関連性	・母子保健における相談事業や2歳児歯科検診等について予約システムの導入及び、健康づくり活動等を広く市民に発信する等により、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。 ・保健情報を一元的に管理し、妊婦乳幼児や高齢者まで包括的な視点にたった保健指導を実施することで、あらゆる年齢すべての者の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			7,301	9,803	38,383	182,078
	決算	0	0	5,206	7,953	34,968	
	国・県支出			2,382	3,411	8,645	35,474
	市債						
	その他						
	一般財源			2,824	4,542	26,323	146,604
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		0	0	0	0	1,680	2,800
人工	正規					0.2	0.4
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)					0.1	
年間経費(予算又は決算+A+B)		0	0	5,206	7,953	36,648	184,878

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
親子すこやか相談 相談者数		目標		9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
		実績		4,236	8,308	7,667	7,545	
結核・肺がん検診受診率(システムを活用した通知の受診勧奨)(%)		目標					36	36.5
		実績					29.7	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	01	001055000	08	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

- ・成人保健、母子保健、指定難病等の保健情報を一元的に管理するシステムの運用を行った。
 - ・親子すこやか相談:保護者が安心して育児ができるよう、乳幼児の心身の発育発達、栄養、育児についての助言、指導を行い、問題の発生を予防するとともに解決に向かうよう支援した。
- 2023年度実績 親子すこやか相談 3,590人
- ・新型コロナ感染防止対策のため3密回避のため2020年11月からWEB、及び2021年2月からLINEによる予約システムを活用した相談体制を整備した。2023年度にはさらに、母子保健分野1事業(3歳児健康診査後眼科集団屈折検査)においてシステムを導入した。
 - ・女性特有のがん検診(子宮頸がん、乳がん)の受診率向上のため、LINEを活用した受診勧奨を行った。
- 友達登録数目標:4,000人

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・親子すこやか相談は、新型コロナ感染防止対策の3密回避のためWEB、及びLINEによる予約システムを活用した相談体制を整備した。
- ・さらに予約制で実施する母子保健分野3事業(離乳食教室、もぐもぐ元気っ教室、はじめてのパパママレッスン)において予約システムを導入し、市民の利便性向上及び業務の効率化を図った。
- ・LINEを活用した女性特有のがん検診の受診勧奨を行い、がん検診の受診率向上を図った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・国のシステム標準化に対応するため、2025年度までに国の使用に基づいたシステム改修が必要となる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められた。
- ・ICTを活用し市民の利便性を向上させる事業実施が不可欠となった。
- ・がん検診の受診率向上のためICTを活用した受診勧奨の実施が必要である。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 /

- ・システム標準化に対応するため、保健総合管理システムのFit & Gapを実施し、システム改修レイアウト及び今後の運用について調整を行った。
- ・母子保健の予約システムについては、2023年度に新規事業「3歳児健康診査後眼科集団屈折検査」を実施するにあたり、追加整備し、WEB、及びLINEによる事業予約を可能とすることにより、市民の利便性向上及び業務効率を図った。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 /

- ・国のシステム標準化に対応するため、2026年度運用開始に合わせシステム改修を行っていく。
- ・これまで整備した5事業の予約システムを継続して活用するとともに、新たに出生連絡票及び産後ケア事業の電子申請を可能となるようシステム拡充し、更なる市民の利便性の向上を図る。
- ・LINEを活用したがん検診受診勧奨において、子宮頸がん・乳がん検診に加え、肺がん・胃がん・大腸がん検診を追加し、男性も含め受診勧奨を実施する。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

- ・予約システムの活用の拡充。親子すこやか相談、2歳児健診に加え、離乳食教室、もぐもぐ教室、はじめてのパパママレッスン、3歳児健康診査後眼科集団屈折検査の予約における活用を進める。
 - ・地域の官民連携体制の強化のため、浜松ウエルネス推進協議会のサイトを構築し、情報集約及び発信、会員間の情報共有等を目的としたメールマガジン等の定期的配信などを行う。
 - ・新型コロナウイルス感染症に不安を抱える市民に対し、安心・安全な相談サービスを提供するため、オンラインによる相談事業を導入する。
 - ・成人保健、母子保健、予防接種、健診結果等の保健事業を一元的に管理するシステムの運用。
- 導入システム
成人保健、母子保健、予防接種、がん検診、歯科健診、特定健診、特定保健指導
 - システム台数
専用端末:32台、OCRスキャナー:10台
 - 利用期間
2023年4月～2026年3月
- ・国のシステム標準化に対応するためのシステム改修を行う。
 - ・LINEを活用したがん検診の受診勧奨を5大がん(肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)に拡充し、全ての検診対象者に対し受診勧奨を行い、がん検診の受診率向上を図る。

事業シート

(事業名) 09 母子保健管理運営経費(一般諸経費のみ)

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

母子保健事業に関する共通経費。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	—	(施策)						

(4) 関連するSDGsのゴール

		③保健						
事業とゴールの 関連性	各母子保健事業を効率的に実施するため共通経費である。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,920	1,821	5,312	5,663	6,675	8,679
	決算	1,032	936	4,339	3,002	2,621	
	国・県支出			378	659	651	424
	市債						
	その他						
	一般財源	1,032	936	3,961	2,343	1,970	8,255
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)							
人工	正規						
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,032	936	4,339	3,002	2,621	8,679

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

・母子保健に関する各種旅費及び需用費等

政策シート

政策名

01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名

02 成人保健費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野

05 健康・福祉

理想の姿 (30年後)	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
政策の柱 (10年後)	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策

02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2024年度)実施内容)

3つの計画を一体的に作成した健康はままつ21(第3次健康増進計画、第2次歯科口腔保健推進計画、第4次食育推進計画)計画期間:2024年度~2035年度を推進するため、市民一人ひとりが健やかで心豊かな自分らしい生活ができる健康都市浜松を目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、社会全体で市民の健康づくりを推進する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	3,577,399	4,345,245	9,092,119	7,273,283	5,509,947	4,031,485
決算	3,166,617	3,146,925	8,114,969	6,157,319	4,670,268	
人件費(報酬等)(A)	1,873	12,909	129,821	98,289	39,415	21,364
人件費(人工分)(B)	148,740	152,240	168,680	159,900	160,100	136,780
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,317,230	3,312,074	8,413,470	6,415,508	4,869,783	4,189,629

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
健康寿命の延伸	歳	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	国末調査	国末調査	男73.74 女76.65	国末調査	国末調査	
お達者度(65歳時点での平均自立期間)	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
		実績	(H28)男18.57 女21.6	(H29)男18.65 女21.57	(H30)男18.64 女21.61	(R1)男18.75 女21.76	(R2)男19.03 女21.99	
		目標						
		実績						

4 前年度(2023年度)政策評価

(1) 前年度(2023年度)実施内容

健康はままつ21後期計画(期間:2018年度~2023年度)、第3次浜松市食育推進計画(期間:2018年度~2023年度)を推進するため、すべての市民が健康で明るく元気に生活できることを目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り、生活習慣病の発症・重症化予防や、市民協働による健康づくりや環境整備に一層取り組んだ。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
・健康はままつ21後期計画の重点施策である「生活習慣病の発症と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、関係団体等と連携し市民主体の健康づくりを推進した。	
・浜松ウエルネスラボで取り組んだ社会実証事業の成果を活かし、アプリ等を用いた糖尿病予防事業を新たに実施した。	
・計画期間の終了に伴い、関連する3つの計画である、健康増進計画、歯科口腔保健推進計画、食育推進計画を健康はままつ21(計画期間:2024年度~2035年度)として一体的に作成し、さらなる健康増進を推進する。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
							正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	健康支援事業	○	○		64,961	19,540	5.3			1.2	4,961
2	受動喫煙対策促進事業	－	－		4,402	1,602	0.4				
3	難病患者等支援事業	－	○		1,475,405	1,424,161	4.1	1.0		3.8	8,304
4	原爆被爆者支援事業	－	－		1,021	461				0.2	
5	がん検診等事業	－	－		1,323,839	1,296,643	2.3			2.6	3,816
6	成人予防接種事業	－	－		1,204,444	1,194,084	1.2			0.7	
7	新型コロナウイルスワクチン 接種事業	－	－	○							
8	保健福祉センター管理運営事業	－	－		89,996	82,913	0.4				4,283
9	成人保健管理運営経費	－	－		25,561	12,081	1.6	0.4		0.3	
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計					4,189,629	4,031,485	15.3	1.4		8.8	21,364

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 01	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 01 健康支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

健康はままつ21(第3次健康増進計画、第2次歯科口腔保健推進計画、第4次食育推進計画)計画期間:2024年度～2035年度を推進するため、市民一人ひとりが健やかで心豊かな自分らしい生活ができる健幸都市浜松を目指し、家庭や地域、学校や職場、関係団体等と連携を図り健康寿命の延伸を図ることを目的とし、健康教育事業、健康相談事業、訪問指導事業、地域食育活動支援事業、健康はままつ21推進事業を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1983	—	一般会計		健康増進法、食育基本法

(3) 事業の位置付け

主要事業	☐	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	☐	(施策)	Ⅲ-3(3)ア					

(4) 関連するSDGsのゴール

		③保健						
事業とゴールの 関連性	健康はままつ21後期計画(期間:2018年度～2023年度)の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」に基づき、市民の健康意識を高めつつ市民の健康を支える環境を整備することで、健康の保持増進を促し、あらゆる年齢のすべての方の健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	15,363	10,745	12,635	17,266	20,830	19,540
	決算	11,336	6,922	7,443	12,118	16,924	
	国・県支出	4,003	3,115	3,142	2,882	4,039	5,648
	市債						
	その他						2,763
	一般財源	7,333	8,065	4,301	9,236	12,885	11,129
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)			3,092	3,346	2,226	3,267	4,961
人件費(人工分)(B)		17,560	24,280	36,500	35,240	36,640	40,460
人工	正規	2.0	3.0	4.5	4.8	4.6	5.3
	再任用(31h)	0.6	0.6	1.0	0.3	0.3	
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.5	0.4	0.5	0.2	1.2	1.2
年間経費(予算又は決算+A+B)		28,896	34,294	47,289	49,584	56,831	64,961

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
はままつ食de元気応援店登録店舗数(店舗)		目標	258	270	285	310	315	320
		実績	260	290	307	302	296	
はままつ健康増進団体認証数(団体)		目標	75	85	95	100	100	100
		実績	80	84	84	81	78	
健康づくり情報更新数(件)		目標	150	170	190	210	230	250
		実績	124	74	60	62	290	
健康はままつ21推進協力団体数(団体)		目標	187	188	188	235	240	245
		実績	206	227	232	226	214	
健康教育事業 参加者数(人)		目標	17300	17400	17500	17600	17700	17800
		実績	17571	6,573	7094	10923	13008	

(管理番号)										
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 01	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1	
健康寿命の延伸(年)	Ⅲ-3(3) ア	目標	男73.48 女76.44 男73.58 女76.54 男73.68 女76.64 男73.78 女76.74 男73.88 女76.84 男73.98 女76.94							
			国未調査 国未調査 男73.74 女76.65(2019) 国未調査 国未調査							
イベント等での健康はままつ21周知啓発人数(人)		目標	9300 9400 9500 9600 11000 11100							
			12405 10649 8808 18415 17363							

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

○健康教育事業・生活習慣病予防教育等:市民に対し、たばこ対策や糖尿病などの生活習慣病予防等の健康教育を実施。・健康はままつ21講演会:生活習慣病や様々な健康に関する正しい知識の普及啓発を目的とし講演会を実施。・健康経営応援事業:事業所を会場において、生活習慣病予防等の健康教育を実施。・デジタル機器を活用した糖尿病予防事業:働き世代を対象にデジタル機器を用いて糖尿病発症リスクとなる生活習慣を改善する機会を提供する。

○健康相談事業
・相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が健康に関する指導、助言を行った。オンラインも活用している。

○訪問指導事業・浜松市内に居住する40歳以上の者で、心身の状況やおかれている環境に照らして「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行った。

○地域食育活動支援事業
・食育活動支援事業:食育ボランティアの人材育成や資質の向上を図り、連携して健康づくりを推進した。
・市民に向けた野菜摂取量増加推進事業:皮膚カロテノイド測定器の活用により、産官学連携による共同研究、地域企業の健康経営の推進、キャンペーンを実施し、野菜摂取に対する意識の向上と共に行動変容に結び付けた。
・はままつ食de元気応援店事業:飲食店、弁当、そうざい店などを中心に登録店舗数の拡大、啓発内容の拡充、市民への周知の強化を図った。

○健康はままつ21推進事業
・健康はままつ21(第3次浜松市健康増進計画、第2次浜松市歯科口腔保健推進計画、第4次浜松市食育推進計画)の策定。
・健康増進団体認証事業:地域で運動や食育推進活動に積極的に取り組んでいる市民団体を認証した。
・健康応援サイト「WELはままつ」運用事業 2023年度にて運用終了し、市公式ホームページへ情報を集約。
・食育推進連絡会・子育て世代への食育啓発事業・健康はままつ21推進会議・計画の周知啓発、イベント出展PR

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援事業
・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施した。
・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防、コロナ感染予防、コロナ禍における健康づくりの啓発を行った。

○ステップアップセミナー(分散開催)
・健康づくりボランティアの高齢化による参加者減少とコロナ禍における感染対策を理由にセミナーの規模を縮小し、3か所に分け開催。

○市民いきいきトレーナー活動支援事業
・高齢者団体からの依頼を受け、トレーナーへ体操指導を依頼、調整。
・浜松いきいき体操の周知啓発。
・トレーナーへの健康づくり情報の提供と交流会の開催。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

○健康教育事業:※2023年度
・生活習慣病予防教育・啓発 延 7750人 ・地域健康教育 延 3499人 ・未就学児防煙教室 延 1067人
・健康はままつ21講演会 延 273人 ・健康経営応援事業 延 419人 ・デジタル機器を活用した糖尿病予防事業 申込50人

○健康相談事業:・成人健康相談 470人 ・地域健康相談 1025人 ・オンライン相談 3人 ・禁煙相談 1人

○訪問指導事業:・保健師訪問指導 869人 ・訪問栄養指導 5人 ・訪問歯科相談 6人

○地域食育活動支援事業:・食育活動支援事業 469人 ・はままつ食育de元気応援店 啓発人数 3373人 ・市民に向けた野菜摂取量増加推進事業 4645人

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・健康日本21(第二次)の最終評価、健康日本(第三次)の方向性を基に種々ガイドラインや指針が新たに作成されており、国の動向を注視する必要がある。

・2024年度より重層的支援体制整備事業が開始され、属性を問わない一体的な相談支援体制の整備や地域づくりに向けた支援体制の整備が求められ、市の事業体系も変更し、地域介護予防活動支援事業を健康支援事業内に位置づけた。

・ICTを活用した事業展開を推進していく上で、効果的な活用を精査検討していく必要がある。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 01	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目

改善

小項目

ICT化

/

事業費

拡大

人工

拡大

・従来集合形式で実施していた糖尿病予防教室を見直し、「デジタル機器を活用した糖尿病予防事業」を実施。忙しい働き世代が自分に合った健康づくりに取り組むことができる機会を提供。企業のサービスを活用することで、事業費、人工共に縮小。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目

改善

小項目

ICT化

/

情報発信

事業費

縮小

人工

拡大

・ICTの推進を継続し、デジタル機器を活用した事業の効果的な運用を精査検討していく。
・新たな健康はままつ21を基に市民の健康課題と市の取組を周知していくと共に、新たに事業を展開していく。
・市民が減塩に配慮した食事や野菜摂取量の増加について行動継続につながるよう、官民連携による取組の推進を図る。
・高齢化や食育活動の低下等の課題がある浜松市食育ボランティアへの支援を見直し、大学等との連携による持続可能な体制の構築を進める。



7 当年度(2024年度)事業実施内容 (Plan)

○健康教育事業 ・生活習慣病予防教育等:市民に対し、たばこ対策や糖尿病などの生活習慣病予防等の健康教育を実施。・健康はままつ21講演会:生活習慣病や様々な健康に関する正しい知識の普及啓発を目的とし講演会を実施。・健康経営応援事業:事業所を会場において、生活習慣病予防等の健康教育を実施。デジタル機器を活用した糖尿病予防事業:働き世代を対象にデジタル機器を用いて糖尿病発症リスクとなる生活習慣を改善する機会を提供する。

○健康相談事業
・相談者の心身の健康に関して、保健師、管理栄養士等が健康に関する指導、助言を行う。オンラインも活用する。

○訪問指導事業 ・浜松市内に居住する40歳以上の者で、心身の状況やおかれている環境に照らして「保健指導が必要である」と認められる者及びその家族等に対し、訪問して指導及び助言を行う。

○地域食育活動支援事業
・食育活動支援事業:食育ボランティアの人材育成や資質の向上を図り、連携して健康づくりを推進。
・市民に向けた野菜摂取量増加推進事業:皮膚カロテノイド測定器の活用により、産官学連携による共同研究、地域企業の健康経営の推進、キャンペーンを実施。
・はままつ食de元気応援店事業:飲食店、弁当、そうざい店等を中心に登録店舗数の拡大、啓発内容の拡充、市民への周知強化を図る。

○健康はままつ21推進事業
・新たに策定した「健康はままつ21」の周知啓発
・健康増進団体認証事業:地域で運動や食育推進活動に積極的に取り組んでいる市民団体を認証。
・食育推進連絡会 ・子育て世代への食育啓発事業 ・健康はままつ21推進会議 ・イベント出展PRの実施

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援事業
・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施
・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防啓発を行い、介護予防を推進する。
・健康づくりボランティアに対して研修会を開催。

○市民いきいきトレーナー活動支援事業
・浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を市民の健康増進の担い手となって活動できるよう広く周知することで、市民主体の健康増進を推進する。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 02	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 02 受動喫煙対策促進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

「健康増進法の一部を改正する法律」が2020年4月1日全面施行され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止する義務規定が設けられた。法に基づき、受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応、義務違反の対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進することを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2018	—	一般会計	自治事務(法令義務)	健康増進法

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	—	(施策)						

(4) 関連するSDGsのゴール

		③保健						
事業とゴールの 関連性	2020年4月1日「健康増進法の一部を改正する法律」の全面施行に基づき、望まない受動喫煙防止に関する普及啓発や相談対応、義務違反に対する対応等を行うことで、市民の受動喫煙を防止し、市民の健康増進を推進する。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	4,308	2,795	2,033	1,540	1,466	1,602
	決算	1,904	1,916	1,120	1,121	619	
	国・県支出	2,154	1,104	858	765	309	794
	市債						
	その他						
	一般財源	-250	1,406	262	356	310	808
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		5,680	9,180	4,640	2,480	2,120	2,800
人工	正規		0.5	0.2	0.2	0.2	0.4
	再任用(31h)	0.8	0.8	0.9	0.3	0.2	
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0				
年間経費(予算又は決算+A+B)		7,584	11,096	5,760	3,601	2,739	4,402

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
市施設における建物内禁煙の割合(%)		目標	95.5	100	100	100	100	100
		実績	98.7	100	100	100	100	
子どもの前で喫煙する人の割合(%) 1歳6 か月児健診問診項目		目標	10	7	5	3	3	3
		実績	10.7	12.5	11	12.4	13.03	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	02	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

○受動喫煙に関する普及啓発
 市民や施設管理者を対象に、チラシやポスター、ステッカー等の受動喫煙防止啓発ツールにより受動喫煙による健康影響等について普及啓発を行った。また、禁煙店の募集を行った。

○喫煙可能室設置に関する届出事務
 喫煙可能室(店)設置施設届出書の受付を行った。

○相談対応業務
 市民や事業所、飲食店等からの受動喫煙対策に関する相談対応を行い、必要時、計測器等を用いて出張相談を行った。

○義務違反対応
 市民等から法律違反に関する情報提供または法律違反等が確認されて場合、当該施設に対し指導及び助言を行い、必要時、状況確認の訪問を行った。

○飲食店の喫煙可否の標識掲示に係る周知啓発と飲食店からの相談対応
 静岡県「受動喫煙防止条例」に基づき、飲食店入口に喫煙可否の標識掲示義務があることを広く周知するとともに、適切な標識選択について飲食店からの相談に対応する。



5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

指標の達成度

○受動喫煙に関する普及啓発
 ・受動喫煙啓発ツール申請数 5件
 ・禁煙店(飲食店)を募集し市のホームページで公開した。(登録店248店舗)

○義務違反対応
 ・喫煙禁止場所での喫煙や、喫煙室の技術的基準適合などについて対応した。(実績1件)

○相談対応業務
 ・事業所や飲食店からの受動喫煙対策に関する問合せ、市民からの苦情等に対応した。(実績31件)

○喫煙可能室設置に関する届出事務 (届出総数 814件)

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
 2020年4月1日から改正健康増進法が全面施行され、多くの人が利用する施設では、原則屋内禁煙となった。
 4年が経過し、飲食店の新規開店、移転等により、標識掲示状況や標識に対する意識に変化が生じている。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・市民や事業所、飲食店等に対して法改正についての周知啓発や受動喫煙対策に関わる問合せに対応した。

・路上等における受動喫煙を防止するため、喫煙する際の配慮義務啓発ステッカー等で周知啓発を行った。

・「子どものいるところで喫煙している人の割合」の減少に向け、サードHANDスモークや、若い世代で使用が多い加熱式たばこの害等の啓発リーフレットや不織布の媒体等で母子保健事業等や広く市民に周知した。

・飲食店に対し、喫煙可否の標識掲示義務を周知するとともに、喫煙可能室設置施設の届出等の飲食店からの相談に応じた。また喫煙可否の標識選択をわかりやすくするために事業所向けのチラシを作成した。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・2020年4月法改正から4年が経過し、飲食店での喫煙可否の標識掲示状況や飲食店の意識が変化していることから、改めて、新規開店、移転した店舗も含め広く周知啓発をしていく。

・相談業務や義務違反対応業務をガイドライン、実施要領に基づき実施する。

・受動喫煙の影響が大きい子どもに受動喫煙による健康影響が及ぶことがないようチラシ等で周知啓発を行う。



7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

○受動喫煙防止に関する普及啓発
 ・受動喫煙啓発ツールを無償で配布し、市民や事業所等へ周知啓発を行う。

・子どもの受動喫煙防止のため、母子保健事業や広く一般市民に周知啓発を行う。

○喫煙所の指定、施設管理者等からの相談対応
 ・市民や事業所等からの受動喫煙防止に関する相談対応を行い、必要時、出張相談等を行う。

・喫煙室に関する施設管理者等からの相談対応を行う。

・喫煙専用室等の基準確認のため、風速計の貸出を行う。

○義務違反対応業務
 ・健康増進法、静岡県受動喫煙防止条例に基づき、市民等から法律違反に関する情報提供または法違反等が確認された場合、管理権原者等に対し、指導及び助言を行う。必要に応じて、立入検査を実施し勧告命令を行う。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 03	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 03 難病患者等支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

難病患者等に対し、医療費助成、相談・支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上に資することを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1998	—	一般会計	自治事務	難病の患者に対する医療等に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの 関連性	難病患者とその家族に対し、医療費助成、総合的な相談、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保及び生活の質の向上を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	996,798	1,012,893	1,107,468	1,291,303	1,367,069	1,424,161
	決算	954,524	983,067	1,062,938	1,178,364	1,299,877	
	国・県支出	487,158	495,898	537,234	640,492	615,066	708,655
	市債						
	その他						
	一般財源	467,366	487,169	525,704	537,872	684,811	715,506
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)		1,873	3,067	6,427	5,638	6,325	8,304
人件費(人工分)(B)		62,480	55,480	48,480	43,580	43,580	42,940
人工	正規	7.2	6.2	5.2	4.1	4.1	4.1
	再任用(31h)	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.0
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.8
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,018,877	1,041,614	1,117,845	1,227,582	1,349,782	1,475,405

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
難病相談支援センターの電話相談件数(件)		目標	150	160	170	180	190	200
		実績	186	228	232	169	230	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	03	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

- 指定難病医療費助成事業
 - ・特定医療費(指定難病)の支給認定申請の審査、受給者証の発行、医療費の助成を実施した。
- 難病患者への訪問、医療相談会事業
 - ・難病患者への訪問や専門医による医療相談会を実施した。
- 難病相談支援センター事業
 - ・難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに患者の持つ様々なニーズに対応した相談を実施した。
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
 - ・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護を実施した。
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- 特定疾患治療研究事業等進達事業
- 臨床調査個人票オンライン化事業

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、特定医療費(指定難病)の支給認定申請に対する審査、受給者証の発行、医療の助成を実施した。(2023年度実績:助成件数88,027件)
- ・保健師による難病患者への訪問、難病の専門医による医療相談会を実施した。
(2023年度実績:訪問23人、医療相談会23人)
- ・難病相談支援センターにて難病患者等の相談を実施した。(2023年実績:電話相談230件)
- ・難病患者の在宅での療養支援を行うホームヘルパー養成のための研修を実施した。(参加者数20人)

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・2023年度は通常どおり受給者からの更新申請により認定を行った。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工
 医療費の助成額が増加したことにより当初予算に不足を生じ増額補正にて対応した。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工
 登録者証発行事業について周知を図る。
 医療機関へ、臨床調査個人票電子化等推進事業補助金について周知する。
 R6.12の保険証廃止に伴う対応について国の動向を注視し対応する。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

- 指定難病医療費助成事業
 - ・特定医療費(指定難病)の支給認定申請の審査、受給者証の発行、医療費の助成等の実施。
- 難病患者への訪問、医療相談会、在宅療養支援計画策定及び家族会支援事業
 - ・難病患者への訪問や専門医による医療相談会等を実施。
- 難病相談支援センター事業
 - ・難病患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに患者の持つ様々なニーズに対応した相談を実施。
- 難病患者ホームヘルパー養成研修事業
- 難病患者等介護家族リフレッシュ事業
 - ・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等へ介護者の負担軽減のため、居宅への訪問看護を実施。
- 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- 特定疾患治療研究事業等進達事業
- 臨床調査個人票オンライン化事業
- 「登録者証」発行事業

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 04	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 04 原爆被爆者支援事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため事業を実施する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1958	—	一般会計	法定受託事務 自治事務	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	—	(施策)						

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	市内在住の原子爆弾被爆者及びその二世の健康維持管理のため、年2回の定期健康診断及びがん検診を実施することで健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	452	452	452	452	452	461
	決算	420	261	357	452	452	
	国・県支出	118	118	118	118	118	127
	市債						
	その他						
	一般財源	302	143	239	334	334	334
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		720	720	720	720	720	560
人工	正規						
	再任用(31h)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						0.2
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,140	981	1,077	1,172	1,172	1,021

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
健康診断受診率(%)		目標	50	50	50	50	50	50
		実績	38.4	37.6	38.0	40.1	40.1	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	04	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施した。
- 【法定受託】原爆被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行った。
- 【自治事務】静岡県原水爆被害者の会西遠支部への補助金を交付した。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

原爆被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者等に対する医療費等支援の申請受付・進達業務及び年2回の定期健康診断及びがん検診受診の勧奨等業務を計画どおり実施した。

定期健診受診者:延べ103人(被爆者:延べ37人、被爆者二世:延べ66人)

がん検診受診者:延べ 65人(被爆者:延べ21人、被爆者二世:延べ44人)

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく事業であり現状を維持する。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

原子爆弾被爆者援護法に基づく原子爆弾被爆者の健康維持管理のため必要な事業であり現状を維持する。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

- 【法定受託】「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(原爆被爆者援護法)に基づき県と委託契約を締結し、県の定めた要領により、原子爆弾被爆者等に対して年2回の定期健康診断及びがん検診を実施する。
- 【法定受託】原爆被爆者援護法に基づく医療費等支援のための各種申請の受理、県への進達並びに申請者への交付を行う。
- 【自治事務】静岡県原水爆被害者の会西遠支部への補助金を交付する。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 05	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 05 がん検診等事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

疾病の早期発見・早期治療のために、検診受診の動機付けを促進し、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1982	—	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	—	(施策)						

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	がん検診等の受診の動機付けを促進することで、疾病の早期発見・早期治療に繋げ、健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,373,426	1,331,048	1,293,535	1,321,838	1,339,667	1,296,643
	決算	1,293,880	1,202,781	1,264,454	1,257,721	1,230,186	
	国・県支出	55,810	52,947	53,796	49,509	43,608	44,911
	市債						
	その他						
	一般財源	1,238,070	1,149,834	1,210,658	1,208,212	1,186,578	1,251,732
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)			3,336	3,305	3,242	3,277	3,816
人件費(人工分)(B)		28,560	28,560	22,960	25,760	25,760	23,380
人工	正規	3.2	3.2	2.2	2.6	2.6	2.3
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.2	2.2	2.7	2.7	2.7	2.6
年間経費(予算又は決算+A+B)		1,322,440	1,234,677	1,290,719	1,286,723	1,259,223	1,323,839

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
結核・肺がん検診受診率(%)		目標	34	34.5	35	35.5	36	36.5
		実績	30.9	28.5	29.7	31.1	29.7	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	05	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診等を実施した。

- ・結核・肺がん検診 40歳以上
- ・胃がん検診 35歳以上
- ・子宮頸がん検診 20歳以上女性
- ・乳がん検診 40歳以上で偶数年齢女性
- ・大腸がん検診 40歳以上
- ・前立腺がん検診 50歳以上男性
- ・肝炎ウイルス検診 40歳以上で過去に受診したことがない方
- ・骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳女性
- ・歯周病検診 30歳以上
- ・生活保護者健診 40歳以上で生活保護受給者

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・2023年度の受診者数

結核・肺がん検診:71,542人、大腸がん検診:62,152人、胃がん検診:40,443人、子宮頸がん検診:23,935人、乳がん検診:14,236人、前立腺がん検診:24,886人、骨粗鬆症検診:3,027人、肝炎ウイルス検診:6,170人、歯周病検診:4,824人、生活保護者健診:448人

・健康はままつ21において定める目標受診率60%を目指し、更なる受診率向上対策が必要である。

・検診の結果、要精密となった者に対し受診勧奨を実施しているが一定数の未把握者がいるため、未把握者に対する更なる勧奨が重要である。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・2024年度から新たに策定された健康はままつ21において、がん検診受診率目標を60%としていることから、各種がん検診の更なる受診率向上対策が必要である。

・ナッジ理論やICTを活用した受診勧奨により、対象者へ自発的な行動変容を促すことが必要である。

・「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下「がん指針」)が2024年4月に改正され、子宮頸がん検診においてHPV検査単独法が追加された。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・女性特有のがん対策として、特に若い世代を対象に企業や学校等と連携し、子宮頸がん検診等の周知・啓発を行った。

・浜松市がん検診事業検討会において、本市のがん検診の精度管理等について検討し、大腸がん及び胃がん(内視鏡)精密検査票の統一を図った。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・LINEを活用したがん検診の受診勧奨において、女性特有のがん(子宮頸がん、乳がん)から5大がん(肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)に拡充し、全てのがん検診対象者に対し受診勧奨を行う。

・医師会によって異なる各種がん精密検査の運用の統一を図り、精密検査未把握者の追跡調査を実施する。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

・がん、肝炎、骨粗鬆症、歯周病検診を実施する。

・健康増進法に基づく歯周疾患検診において、国の対象年齢拡充に基づき対象者を20歳以上の者とする。

結核・肺がん検診:40歳以上、胃がん検診:35歳以上、子宮頸がん検診:20歳以上女性、乳がん検診:40歳以上で偶数年齢女性

大腸がん検診:40歳以上、前立腺がん検診:50歳以上男性、肝炎ウイルス検診:40歳以上で過去に受診したことがない方、骨粗鬆症検診:40・45・50・55・60・65・70歳女性、歯周病検診:20歳以上、生活保護者健診:40歳以上で生活保護受給者

・浜松市がん検診事業検討会において、がん検診の精度管理及び受診勧奨等について検討する。

・子宮頸がん予防対策事業において、子宮頸がん検診の受診率向上のため周知・啓発を行う。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 06	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 06 成人予防接種事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と増進に寄与する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2001	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

		③保健							
事業とゴールの 関連性	成人(高齢者等)を対象とした予防接種及び風しん抗体検査を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	1,134,287	891,618	811,505	842,744	756,969	1,194,084
	決算	857,301	785,639	723,177	692,501	648,394	
	国・県支出	165,685	77,633	51,556	44,241	40,249	18,314
	市債						
	その他			55			
	一般財源	691,616	708,006	671,566	648,260	608,145	1,175,770
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		6,440	6,440	20,440	13,860	13,860	10,360
人工	正規	0.8	0.8	2.6	1.7	1.7	1.2
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.3	0.3	0.8	0.7	0.7	0.7
年間経費(予算又は決算+A+B)		863,741	792,079	743,617	706,361	662,254	1,204,444

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
高齢者インフルエンザ予防接種率(%)		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	58.2	66.9	59	60	56.4	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	06	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

- 予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌感染症の予防接種、CRS対策としての風しん抗体検査、風しんの追加的対策としての抗体検査、風しん第5期予防接種を実施した。
- インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
 - ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
 - 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
 - ・65歳から100歳までの5歳刻みの者、60歳以上の基礎疾患者(過去に公費助成により接種済の者を除く。)
 - 風しん抗体検査(CRS対策) 妊娠希望の女性等に対する抗体検査(自己負担額:無料)
 - 風しんに関する追加的対策 1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性
 - (1)風しん抗体検査(無料) (2)風しん(第5期)予防接種(無料、風しん抗体検査の実施者のうち、陰性者)

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

- (1)事業の成果と課題
 指標の達成度
 ・高齢者インフルエンザ(接種者数127,758人):広報等での周知、接種券送付、市民税非課税世帯への無料接種券交付及び自己負担金の償還を行った。
 ・高齢者用肺炎球菌(接種者数7,844人):広報等での周知、接種券送付、市民税非課税世帯への無料接種券交付及び自己負担金の償還を行った。
 ・風しん抗体検査(CRS対策)(受検者808人):抗体検査希望者に対する検査の実施により、風しんの感染拡大を防止する対策を行った。
 ・風しんに関する追加的対策(受検者数1,616人、接種者数440人):対象者が働き世代であることから全国的に受検率が低い状況であるため、受検率向上のため、さらなる制度周知が求められている。
- (2)考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
 ・風しんに関する追加的対策について、2019年3月から3年間の事業として実施してきたが、国において対象世代の抗体保有率が目標に達していないことから、本事業が2025年3月まで実施されることになった。
 ・带状疱疹ワクチンは定期接種化について国の審議会で検討されており、全国の約350自治体において任意接種の公費助成を行っている。
 ・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、2023年度をもって特例臨時接種が終了し、2024年度からは定期予防接種(B類疾病)として実施することとなった。

6 事業の見直し (Action)

- (1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
 大項目 小項目 / 人工
 ・国において風しんに関する追加的対策として2019年3月から抗体保有率が低い世代の男性に対して、無料での風しんの抗体検査及び予防接種を実施したが抗体検査の受検率が低調であることから、更なる受検率向上対策が必要となる。
 ・高齢者用肺炎球菌は、国において接種率が低かったことから接種率向上対策が求められており、継続してナッジ理論を活用した接種券の発送など接種率向上に努めた。
- (2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)
 大項目 小項目 / 人工
 ・带状疱疹ワクチン接種の促進のため、定期接種に位置付けられる間、ワクチン接種の周知・啓発とともに、接種費用の公費助成を行う。
 ・新型コロナウイルス感染症の予防接種が定期接種(B類疾病)に位置付けられることから、国が示す内容に基づき実施する。
 ・風しんに関する追加的対策において、企業に対して健診と同様に受検するよう周知することで、受検率の向上を図る。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

- ・予防接種法第2条に「B類疾病」と規定されている高齢者インフルエンザ等の予防接種などを実施する。
 ・带状疱疹ワクチン接種の促進のため、ワクチン接種の周知・啓発及び、接種費用の公費助成を行う。
- インフルエンザ(自己負担額:1,600円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
 - ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
 - 肺炎球菌(自己負担額:4,500円)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
 - ・65歳の者、60歳以上の基礎疾患者(過去に公費助成により接種済の者を除く。)
 - 風しん抗体検査(CRS対策) 妊娠希望の女性等に対する抗体検査(自己負担額:無料)
 - 風しんの追加的対策
 - ・1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性
 - ・風しん抗体検査(自己負担額:無料)、風しん(第5期)予防接種(自己負担額:無料、風しん抗体検査の実施者のうち、陰性者)
 - 新型コロナウイルス感染症(自己負担額:未定)※市民税非課税世帯の者及び生活保護受給世帯の者は無料
 - ・65歳以上、60歳以上で基礎疾患を有する者
 - 带状疱疹ワクチン
 - ・対象者:50歳以上
 - ・助成額:3,500円/回(助成回数:生ワクチン1回、不活化ワクチン2回)

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 07	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 07 新型コロナウイルスワクチン接種事業

【完了】

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制の整備等を行い、市民に対して予防接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2020	-	一般会計	自治事務(法令義務)	予防接種法

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

③保健									
事業とゴールの 関連性	新型コロナウイルスワクチンを接種することにより、新型コロナウイルス感染症の重症化予防及びまん延を防止し、公衆衛生の向上と健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算		1,036,352	5,814,109	3,744,572	1,963,313	0
	決算		115,566	5,009,792	2,965,509	1,424,032	
	国・県支出		711,728	7,713,123	3,742,491	1,803,465	
	市債						
	その他			2,967	2,721	260	
	一般財源		-596,162	-2,706,298	-779,703	-379,693	
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)				112,908	82,901	22,140	
人件費(人工分)(B)			0	14,000	21,280	21,140	0
人工	正規			1.8	2.4	1.7	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			0.5	1.6	3.3	
年間経費(予算又は決算+A+B)			115,566	5,136,700	3,069,690	1,467,312	0

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
新型コロナウイルスワクチン接種率 初回接種(1回目)(%)		目標			70.00	85.00	85.0	
		実績			80.30	82.05	82.1	
新型コロナウイルスワクチン接種率 初回接種(2回目)(%)		目標			70.00	80.00	85	
		実績			79.66	81.71	81.7	
新型コロナウイルスワクチン接種率 追加接種(3回目)(%)		目標			70.00	70.00	70	
		実績			34.78	68.93	69.1	
新型コロナウイルスワクチン接種率 令和5年春開始接種(%)		目標					70	
		実績					16.7	
新型コロナウイルスワクチン接種率 令和5年秋開始接種(%)		目標					70	
		実績					21.6	

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

予防接種法の臨時接種に位置付けられる新型コロナウイルス感染症に対する予防接種の実施体制を整備しワクチン接種を実施した。

1 接種体制の整備

・接種券等の印刷準備、医師会等との調整、集団接種会場の確保・準備及びコールセンター等の相談体制の確保を行った。

2 ワクチン接種

①12歳以上

・初回接種(1・2回目)、追加接種(3・4・5・6・7回目)

②小児接種(5～11歳)

・初回接種(1・2回目)、追加接種(3・4・5・6回目)

③乳幼児接種(生後6か月～4歳)

・初回接種(1～3回目)、追加接種(4回目)

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

・国が示す方針に基づき新型コロナワクチンの接種体制を確保しワクチン接種を実施した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、予防接種法の特例臨時接種として実施しており、国は2023年度の1年間継続し実施することとした。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

・2021年2月から新型コロナワクチン接種を開始し、接種間隔の短縮や使用するワクチンの変更等においても、国の方針に基づきワクチン接種を実施した。

・生後6か月から4歳の乳幼児接種及び5歳から11歳の小児接種も接種対象となったことにより、接種環境の体制整備を行いワクチン接種を実施した。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 08	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 08 保健福祉センター管理運営事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

地域住民に対して、より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として設置された保健福祉センターの施設管理に要するものである。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1979	-	一般会計	自治事務(その他)	地域保健法、浜松市保健福祉センター条例

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	-	(施策)						

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	より身近できめ細かな保健・福祉サービスを総合的に提供するための総合相談窓口をはじめ、対人サービスの拠点、保健事業の実施場所として施設を適切に施設管理することで、地域住民の健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	42,953	48,678	39,837	42,841	48,846	82,913
	決算	39,600	42,798	37,093	40,195	40,260	
	国・県支出					2	
	市債						
	その他	289	298	739	529	487	7,184
	一般財源	39,311	42,500	36,354	39,666	39,771	75,729
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)			3,414	3,835	4,282	4,406	4,283
人件費(人工分)(B)		2,100	2,100	2,100	2,800	2,800	2,800
人工	正規	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		41,700	48,312	43,028	47,277	47,466	89,996

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
施設の利用者数		目標	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000
		実績	80,100	79,100	78,500	65,326	62,059	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	08	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

○市内13施設の施設管理を行った。

- 中央区(4) : 中央保健福祉センター、東部保健福祉センター、舞阪保健センター、西部保健センター
浜名区(4) : 浜北保健センター、細江健康センター、三ヶ日保健センター、引佐健康センター
天竜区(5) : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度 計画通り

・各保健センターにおいて適切な維持管理を行い、地域住民に対して保健・福祉サービスの提供を円滑に行うことができたが、施設の利用率の向上のため余剰スペースの活用等を検討する。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・公共施設等総合管理計画に基づき、適正な施設運営を図る必要がある。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 改善 小項目 その他 / 事業費 拡大 人工 現状

・各保健センターにおいて老朽化が進んでいるため、利用者の安全を確保するため、必要に応じて修繕を行った。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 現状 小項目 現状 / 事業費 拡大 人工 現状

・各保健センターの老朽化が進んでいるため、計画的な施設修繕を行い、利用者の安全の確保及び円滑な事業運営を図る。
・浜松市公共施設等総合管理計画に基づき、地域の実情や利用状況を考慮し、他施設との複合化等により施設の利用率向上を検討する。
・2024年1月の組織改正に伴い、龍山保健センターの維持管理に要する予算の組替を行った。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

○市内13施設の施設管理

- 中央健康づくりセンター : 中央保健福祉センター
中央健康づくりセンター(東) : 東部保健福祉センター
中央健康づくりセンター(西) : 舞阪保健センター、西部保健センター
浜名健康づくりセンター : 浜北保健センター
浜名健康づくりセンター(北) : 細江健康センター、引佐健康センター、三ヶ日保健センター
天竜健康づくりセンター : 天竜保健福祉センター、春野健康増進センター、佐久間保健センター、水窪保健福祉センター、龍山保健センター

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 02	所属コード 001055000	事業 09	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 09 成人保健管理運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

成人保健業務の効率的な運営管理をする。
保健医療の人材育成のため、各保健医療学校の学生を受け入れ、地域実習の指導を担う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1993	-	一般会計	自治事務(その他)	健康増進法

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの 関連性	各成人保健事業を効率的に実施するための共通経費であると同時に、各保健医療学校の学生を受け入れ保健医療の人材育成を図ることで、将来における地域住民の健康的な生活の確保を目指す。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	9,812	10,664	10,545	10,727	11,335	12,081
	決算	7,652	7,975	8,595	9,338	9,524	
	国・県支出						
	市債						
	その他	205					
	一般財源	7,447	7,975	8,595	9,338	9,524	12,081
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		25,200	25,480	18,840	14,180	13,480	13,480
人工	正規	3.6	3.6	2.4	1.7	1.6	1.6
	再任用(31h)			0.1	0.4	0.4	0.4
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)		0.1	0.6	0.3	0.3	0.3
年間経費(予算又は決算+A+B)		32,852	33,455	27,435	23,518	23,004	25,561

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
学生実習受入数(人)		目標	700	700	700	400	400	400
		実績	646	270	392	473	559	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	02	001055000	09	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

・成人保健業務の運営に関する庶務を行った。
 公用车の維持管理
 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
 ・保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導を行った。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題
 指標の達成度

遅れている

 ・コロナ禍のため、実習受入見合わせにより、実績が下がる結果となった。
 ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成に役立たせた。
 ・「保健師助産師看護師法」及び「保健師助産師看護師養成所指定規則」の一部改正による実習単位の増加等の状況を踏まえ、学校側と調整のうえ、随時受け入れ体制を調整していく必要がある。
 ・集合研修(実習事前オリエンテーション)は、可能な限りZoomで行った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
 ・コロナ禍における集合研修の実施方法や実習の受け入れ方法について臨機応変な対応をする必要がある。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
 大項目

現状

 小項目

現状

 / 事業費

現状

 人工

現状

 ・現場での業務に支障がでないように、受け入れ日程の調整等を各区役所や学校等と調整した。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)
 大項目

現状

 小項目

現状

 / 事業費

現状

 人工

現状

 ・各保健医療学校の学生を地域実習として受け入れを行い、将来の保健医療専門職の人材育成をしていく。
 ・安定した人材確保のため、インターンシップの受入も積極的に行っていく。
 ・他自治体での実習受け入れ人数の増加により、当市への実習受け入れ依頼数は減少が見込まれるが、学校の要請に対してできる限り受け入れていく。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

・成人保健業務の運営に関する庶務
 公用车の維持管理
 共通経費(消耗品・コピー料等)の管理
 ・保健師、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士など保健医療専門学生の地域実習指導

政策シート 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 03 口腔保健医療費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿
(30年後)

◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

政策の柱
(10年後)

◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2024年度)実施内容)

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。歯と口の機能の重要性の啓発を行い、低年齢層から高齢者が口からおいしく食べることを支援する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	38,075	35,531	30,701	30,853	30,617	33,009
決算	34,296	31,565	27,987	30,853	28,248	
人件費(報酬等)(A)	886	6,315	4,135	5,885	4,211	5,884
人件費(人工分)(B)	35,560	40,600	43,120	31,080	40,880	40,880
年間経費(予算又は決算+A+B)	70,742	78,480	75,242	67,818	73,339	79,773

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
定期的に歯科検診を受ける人の割合	%	目標	41	42	46	50	50	50
		実績	45.8	38.6	38.9	38.6	43.1	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2023年度)政策評価

(1) 前年度(2023年度)実施内容

歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるよう支援する。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 計画通り

2023年度は、2歳児歯科健診は、2022年度から引き続き予約制で実施した。2歳児歯科健診の参加者で希望のある者を対象に「口を育む教室」として、口腔機能の育成をテーマとした健康教育を行っているが、その中の希望者にリットレメーターを用いた口輪筋機能の調査を実施した。2018年10月に設置した口腔保健支援センターは、関係団体や事業所の方々と連携し、知識等の普及啓発等に取り組むとともに、歯科保健施策の効果的かつ効率的な展開に向け、市役所内で組織横断的な調整を行うなどの活動をした。2023年度は第2次浜松市歯科口腔保健推進計画策定作業を行い、新たな指標作成を行った。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
							正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	歯科診療事業	—	—		47,442	23,049	1.8			3.5	1,993
2	歯科保健事業	○	○		32,331	9,960	1.6			2.6	3,891
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計					79,773	33,009	3.4			6.1	5,884

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	03	001055000	01	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

事業シート

(事業名) 01 歯科診療事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

日曜日・国民の祝日・年末年始休日に救急患者の応急処置を行うことで、安心・安全な市民生活を確保する。
一般の歯科医院での治療が困難な障がい者(児)の歯科診療を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1983	—	一般会計	自治事務(その他)	浜松市口腔保健医療センター条例 浜松市歯科口腔保健推進計画

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	—	(施策)						

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	休日における救急患者の応急処置や、障がい者(児)の歯科診療により、健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	25,335	26,497	21,264	20,823	22,211	23,049
	決算	24,479	25,688	20,498	20,823	21,405	
	国・県支出		837				
	市債						
	その他	15,193	13,199	14,193	12,643	16,758	13,343
	一般財源	9,286	11,652	6,305	8,180	4,647	9,706
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)			1,915	1,691	1,926	1,753	1,993
人件費(人工分)(B)		15,540	20,300	23,100	16,660	22,400	22,400
人工	正規	1.7	1.7	1.7	1.1	1.8	1.8
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.3	3.0	4.0	3.2	3.5	3.5
年間経費(予算又は決算+A+B)		40,019	47,903	45,289	39,409	45,558	47,442

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
休日救急歯科診療受診者数(人)		目標	1310	1310	1310	1310	1310	1350
		実績	1481	824	967	870	1015	
心身障がい者(児)歯科診療受診者数(人)		目標	470	470	470	470	470	470
		実績	694	996	989	1066	1233	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	03	001055000	01	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

- 休日救急歯科診療
休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行った。
 - 心身障がい者(児)歯科診療
一般の歯科医院に通院困難な心身障がい者(児)の求めに応じ歯科診療を行った。
- いずれの歯科診療も「かかりつけ歯科」としての機能はなく、地域の歯科診療所を補完するもの。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

休日救急歯科診療および心身障がい者(児)歯科診療が概ね予定どおり行われ、健康的な生活の確保につながった。

- ・休日救急歯科診療 73日 1015人
- ・心身障がい者(児)歯科診療 140日 1,233人

地域の歯科診療所が「かかりつけ歯科」としての機能を発揮するために、歯科診療所の歯科医師と歯科衛生士を対象に実地研修を実施した。2024年度は12回実施し、延102人が参加した。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

障がいがある人の数は増加傾向である上に社会全体の急速な高齢化とともに、障がいのある人の高齢化も進み、障がいの重度化・重複化の傾向もみられる。さらに社会情勢の変化に伴い、求められる歯科口腔保健は量の増加だけではなく、質においても高度化・多様化している。地域の歯科医療機関、病院歯科などと適切な連携を取り、地域で歯科医療を受けられる体制作りが重要となる。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・一定の患者が施設を利用した。
- ・障がい者歯科診療は地域の歯科診療所と密に連携を図るだけではなく、他にも病院歯科などの高次医療機関との連携も図っていく必要がある。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・休日や年末における応急的な歯科診療は、市民のセーフティネットのひとつとして重要であるが、利用状況を鑑み診療体制の見直しなど工夫しながら継続していく必要がある。
- ・浜松市障がい者歯科保健医療システムを充実させ、障がい者が地域で生活するための支援として歯科診療所が主体的に関与していくよう関係団体と協議する。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

- 休日救急歯科診療
休日における救急患者を対象に応急的な歯科診療を行う。
- 心身障がい者(児)歯科診療
一般の歯科医院での治療が困難な心身障がい者(児)を対象に歯科診療を行うとともに、住民の身近な歯科診療所を「かかりつけ歯科」としていくための支援を行う。

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 03	所属コード 001055000	事業 02	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 02 歯科保健事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

母子及び成人を対象に歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、歯と口腔の健康づくりを推進する。
居宅で療養する者及び心身障がい者を対象に歯科受診勧奨等を行い、歯と口腔の健康づくりの推進と社会福祉の向上を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1974	—	一般会計	自治事務(その他)	母子保健法、地域保健法、健康増進法、 歯科口腔保健の推進に関する法律、浜松 市歯科口腔保健推進条例

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	○	(施策)	Ⅱ-1(2)ア					

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健							
事業とゴールの 関連性	母子及び成人を対象とした歯科保健に関する知識の普及や歯科健診、相談、予防処置等を行うことにより、市民の健康的な生活の確保を目指す。							

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	12,740	9,034	9,437	10,030	8,406	9,960
	決算	9,817	5,877	7,489	10,030	6,843	
	国・県支出	4,581	4,611	4,741	4,800	641	1,246
	市債						
	その他	985			751		
	一般財源	4,251	1,266	2,748	4,479	6,202	8,714
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)		886	4,400	2,444	3,959	2,458	3,891
人件費(人工分)(B)		20,020	20,300	20,020	14,420	18,480	18,480
人工	正規	1.9	1.9	1.9	1.3	1.6	1.6
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.4	2.5	2.4	1.9	2.6	2.6
年間経費(予算又は決算+A+B)		30,723	30,577	29,953	28,409	27,781	32,331

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
定期的に歯科検診を受ける人の割合(%)		目標	41	42	46	50	50	50
		実績	45.8	38.6	38.9	41.2	43.1	
歯科保健事業利用者数(人)		目標	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
		実績	31,053	15,571	16,123	14,952	17,018	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	03	001055000	02	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

母子、成人を対象に以下の歯科保健事業を行った。

○2歳児歯科健診、○歯科相談(予約制、電話相談は随時受付)、○かむかむ元気教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等)(DVDを作成し配布)、○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等)、○口を育む教室(感染対策を施し実施)、○歯科健康教育(感染対策を施し実施)、○歯科口腔保健推進事業、○歯と口の健康週間事業(妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業は母子事業として妊産婦乳幼児健康診査事業に掲載)

歯科保健施策の充実を図るため設置した口腔保健支援センターに関連する取組を行った。

居宅で療養する者及び心身障がい者を対象に以下の事業を行った。

○歯科訪問診査(在宅療養者)、○障がい者施設歯科健診

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

各種歯科保健事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため感染対策を行って実施した。今後の事業展開としては、健康寿命のさらなる延伸を図るため成人・高齢者への事業の充実が望まれる。

(2023年度上半期実績)

○2歳児歯科健診 1,593人、○口を育む教室(子育て支援広場)1,003人、媒体貸出 162園 5,580人利用、○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等) 4,698人、○歯科健康教育 2,929人、○歯科訪問診査 36人、○歯と口の健康週間事業 1,617人

また、口腔保健支援センターとして、研修会等を開催した。○口腔ケア普及推進事業 計9回 87人参加、○障がい者歯科連携推進事業12回

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルス感染症が5類にはなったが、新たな生活様式に合わせた事業展開が必要となった。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 /

○各種歯科保健事業は、新型コロナ感染症が5類となったことから、対面の健康教育の再開が多くなった。新型コロナ以降取り入れる機会の多くなったICTを用いた情報伝達は継続し、利用者が選択できる形をとることとした。

○新型コロナをきっかけに2歳児歯科健診は予約制としているが、予約外で来所した場合の市民への対応について検討し、歯科相談として対応する形をとることとした。

○フッ化物洗口は従前、市が薬剤の配布、洗口の指導を行っていたが、その管理体制の見直しを行った。洗口を行う園に対して管理表の管理他の依頼を行うと共に市内の管理についても細かな規定を見直し適切な管理体制をとれるようにした。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 /

○若い世代からオーラルフレイル予防を意識し、生涯にわたる歯と口の健康づくりを推進していくため、新たに歯科口腔保健推進に係る講演会を開催する。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

<母子、成人を対象とした事業>

○2歳児歯科健診、○歯科相談、○口をはぐくむ教室、○かむかむ元気教室(幼稚園、保育園児及びその保護者等)、○フッ化物洗口(幼稚園、保育園等)、○歯科健康教育、○歯科口腔保健推進事業、○歯と口の健康週間事業、○健康長寿のための口の健康づくりの訪問、○企業や団体など事業所に対し歯科保健を啓発。

<居宅で療養する者及び心身障がい者を対象とした事業>

○歯科訪問診査(在宅療養者)、○障がい者施設歯科健診

<浜松市歯科口腔保健推進計画の達成度評価>

※妊婦及び1歳6か月児、3歳児における歯科保健事業は、妊産婦乳幼児健康診査事業に記載

政策シート 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 04 出産・子育て応援交付金給付事業費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿
(30年後)

◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

政策の柱
(10年後)

◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策

02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2024年度)実施内容)

妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊婦・子育て世代の経済的負担を軽減する経済的支援(出産・子育て応援交付金の給付)を一体的に実施する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算				610,908	637,517	531,566
決算				517,610	612,334	
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)				19,600	12,600	14,700
年間経費(予算又は決算+A+B)				537,210	624,934	546,266

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
出産・子育て応援交付金支給率	%	目標				100	100	100
		実績				74.25	97.82	
こんにちはマタニティ訪問面談率	%	目標					70	75
		実績					82.59	
		目標						
		実績						

4 前年度(2023年度)政策評価

(1) 前年度(2023年度)実施内容

妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊婦・子育て世代の経済的負担を軽減する経済的支援(出産・子育て応援交付金の給付)を一体的に実施する。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>

計画通り

・2023年2月から事業開始。出産・子育て応援交付金に関しては令和4年4月～令和5年1月末までの遡及対象者と事業開始後対象者に対して案内を実施。遡及対象者の9割以上から申請があった。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
							正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	出産・子育て応援交付金事業	－	－		546,266	531,566	0.9			3.0	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計					546,266	531,566	0.9			3.0	

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 04	所属コード 001055000	事業 01	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 01 出産・子育て応援交付金事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊婦・子育て世代の経済的負担を軽減する経済的支援(出産・子育て応援交付金の給付)を一体的に実施する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2022	-	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの 関連性	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊婦・子育て世代の経済的負担を軽減する経済的支援(出産・子育て応援交付金の給付)を一体的に実施することで、心身ともに健康に出産・子育てをすることができる。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算				610,908	637,517	531,566
	決算				517,610	612,334	
	国・県支出				502,262	618,042	438,406
	市債						
	その他						
	一般財源				15,348	-5,708	93,160
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)					19,600	12,600	14,700
人工	正規				2.0	1.0	0.9
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)				2.0	2.0	3.0
年間経費(予算又は決算+A+B)					537,210	624,934	546,266

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
出産・子育て応援交付金支給率		目標				100	100	100
		実績				74.25	97.82	
こんにちはマタニティ訪問面談率		目標					70	75
		実績					82.59	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	04	001055000	01	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ
伴走型相談支援と妊婦・子育て世代の経済的負担を軽減する経済的支援(出産・子育て応援交付金の給付)を一体的に実施した。

○未申請の遡及対象者(令和4年4月～令和5年1月までに妊娠・出産した者)に勧奨通知を送付。
○妊娠届出時・こんにちは赤ちゃん訪問時に交付金を案内。
○コールセンターを開設(業務委託)し、市民からの問い合わせに対応。
○申請に対して、委託先にて審査・データ入力、健康増進課にてチェック・支払い事務を行った。
○妊娠8か月頃の妊婦やその家族等に対して、家庭訪問等で面談の機会を設け、出産に向けて心身の状況や出産準備等の把握、助言及び母子保健事業や子育て支援に関する情報の提供を行うことにより、産前産後の子育て等の不安の軽減を行った。(こんにちはマタニティ訪問)

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

2023年度実績(上半期)

- ・出産・子育て応援交付金・出産応援交付金 3,427人・子育て応援交付金 2,947人(遡及分を含む)
- ・出産・子育て応援交付金については2022年度の遡及申請者の未申請分も受け付けている。
- ・こんにちはマタニティ訪問は令和5年5月(令和5年8月出産予定日)の方から開始。対象者数:2,061件。訪問数2,578人(実施率:69.4%)
- ・こんにちはマタニティ訪問は全数訪問を目指しているが、切迫早産なので入院、保護者の訪問拒否等により100%に達することは難しい。訪問拒否等の家庭には、保護者と連絡を取ったり、関係機関と連携し養育状況の把握に努めている。
- ・こんにちはマタニティ訪問等の事業等で継続的な支援が必要となった妊婦に対し、地区担当保健師が妊産婦乳幼児訪問として、関係機関と連携して支援した。(継続支援者割合:18.7%)

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を避け、感染防止対策を講じた事業実施が求められる。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工 縮小

- ・出産・子育て応援交付金事業開始から一年が経ち、事業のマニュアルやスキームが洗練されることで、効率的に処理を行えるようになった。
- ・大きな混乱もなく、スムーズにこんにちはマタニティ訪問を開始することができた。新型コロナウイルス感染症への不安や心配から家庭訪問を拒否する家庭もみられた。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 縮小 人工 拡大

- ・健康増進課、各健康づくりセンター、業務委託先が連携し、迅速かつ正確に交付金を給付する。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊婦・子育て世代の経済的負担を軽減する経済的支援(出産・子育て応援交付金の給付)を一体的に実施する。

○妊娠届出時・こんにちは赤ちゃん訪問時に出産・子育て応援交付金の案内を行う。
○こんにちはマタニティ訪問の実施。
○引き続きコールセンターを設置(業務委託)し、市民からの問い合わせに対応。
○申請に対して、委託先にて審査・データ入力、健康増進課にてチェック・支払い事務を行う。

政策シート 政策名 01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名 05 介護保険事業特別会計

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 05 健康・福祉

理想の姿
(30年後)

◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。

政策の柱
(10年後)

◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2024年度)実施内容)

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指す。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	8,523	6,818	6,367	7,307	6,031	
決算	5,475	4,408	5,121	7,307	6,943	
人件費(報酬等)(A)		928	1,058	1,276	1,276	
人件費(人工分)(B)	3,500	3,500	3,500	2,100	2,100	
年間経費(予算又は決算+A+B)	8,975	8,836	9,679	10,683	10,319	

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
介護予防事業 実施人数(人)	人	目標	15,600	15,650	15,700	15,750	15,800	
		実績	12,689	5,139	5,347	6,095	6,149	
市民いきいきトレーナー登録人数(人)	人	目標	130	150	170	190	210	
		実績	149	166	171	178	178	
		目標						
		実績						

4 前年度(2023年度)政策評価

(1) 前年度(2023年度)実施内容

健康寿命の延伸のため、市民自らが健康状態を意識し、健康増進に努めるという自覚を持つことが重要であることから、元気高齢者を育成支援する活動が広く実施され、高齢者が積極的に参加できる介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目指した。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 遅れている

- ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施した。
- ・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防、コロナ感染予防、コロナ禍における健康づくりの啓発を行った。
- ・コロナ禍の健康づくりに関する情報を広報やホームページにて提供した。
- ・市民いきいきトレーナー活動支援においても、感染状況に応じ情報提供をしたり、活動に関する相談に応じた。
- ・「浜松いきいき体操」の周知啓発は継続し、自宅でも「浜松いきいき体操」ができるようチラシを作成した。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
							正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	介護保険事業	－	－	○							
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計											

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 05	所属コード 001055000	事業 01	(担当課) 健康増進課	(責任者) 渥美 雅人	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 01 介護保険事業

【完了】

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

- ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し、組織化と活動の支援を行う。
- ・シニアクラブ等の組織に対し、活動支援を行うことで地域における住民主体の介護予防活動を推進する。
- ・市民いきいきトレナーの活動を支援し、市民主体の健康増進を推進する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2006	—	特別会計	自治事務(法令義務)	介護保険法第115条の45

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

		③保健							
事業とゴールの 関連性	・健康づくりボランティアや食育ボランティア等の活動を支援することで、地域における健康づくり(生活習慣の改善等)を推進し、健康的な生活の確保に繋げる。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	8,523	6,818	6,367	7,307	6,031	
	決算	5,475	4,408	5,121	7,307	6,943	
	国・県支出	3,120	2,965	2,801	2,677	2,210	
	市債						
	その他	2,301	2,184	2,064	1,973	2,381	
	一般財源	-630	-1,408	-384	1,745	1,440	
	一般会計繰入金	684	667	640	912	912	
人件費(報酬等)(A)			928	1,058	1,276	1,276	
人件費(人工分)(B)		3,500	3,500	3,500	2,100	2,100	
人工	正規	0.5	0.5	0.5	0.3	0.3	
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		8,975	8,836	9,679	10,683	10,319	

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
介護予防事業 実施人数(人)		目標	15,600	15,650	15,700	15,750	15,800	
		実績	12,689	5,139	5,347	6,095	6,149	
市民いきいきトレナー登録人数(人)		目標	130	150	170	190	210	
		実績	149	166	171	178	178	
健康寿命の延伸(年)		目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	
		実績	未公表	未公表	男73.74 女76.65	未公表	未公表	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	05	001055000	01	健康増進課	渥美 雅人	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援事業

- ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施した。
- ・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防、コロナ感染予防、コロナ禍における健康づくりの啓発を行った。
- ・コロナ禍の健康づくりに関する情報を広報やホームページにて提供した。

○ステップアップセミナー(分散開催)

- ・健康づくりボランティアの高齢化による参加者減少とコロナ禍における感染対策を理由にセミナーの規模を縮小し、2か所に分け開催。

○市民いきいきトレーナー活動支援事業

- ・高齢者団体からの依頼を受け、トレーナーへ体操指導を依頼、調整。依頼が増えるようシニアクラブ連合会にて体操を周知。

- ・浜松いきいき体操の周知啓発。自宅での体操を推進するため、チラシを作成。

- ・浜松いきいき体操のDVDを高齢者団体へ配布。図書館での貸出。

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

2022年度実績:6,095 人

- ・新型コロナウイルスにより、自主活動が一時休止し、以降一部再開はしているがコロナ前までには回復していない。
- ・高齢化の進行、高齢者サービスの多様化、コロナ感染不安等により通いの場へ参加者が減少し実績が減少。
- ・健康づくりボランティアの高齢化や地域の中での役割の変化から、ボランティアの団体数や会員数が減少しており、会員の負担軽減のため、セミナーを2か所に分けて小規模にて開催。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛生活による高齢者の健康への影響
- ・コロナ感染予防を最優先とした活動支援方法(ICTの活用等)
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を見据えた事業展開

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・健康づくりボランティア等の組織に対し、継続して組織支援・活動支援を行い、高齢化するボランティアの思いに沿った支援をしていく。
- ・シニアクラブ等の組織に対しては、後期高齢者質問票(15項目)を活用して、フレイル予防を啓発する。
- ・市民いきいきトレーナーの活動支援を継続、コロナの感染動向を踏まえ、「浜松いきいき体操」をさらに周知していく。

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・健康づくりボランティア等の組織に対し、組織のニーズに応じた情報提供等の支援を行う。
- ・シニアクラブ等の組織に対しては、後期高齢者質問票を活用し、フレイル予防を啓発するとともに、必要な情報提供等の支援を行う。
- ・チラシやDVDを活用し、浜松いきいき体操を広く周知する。体操の認知度を高め、市民いきいきトレーナーの活動を広めていく。
- ・市民いきいきトレーナー同士の交流とスキルアップを図り、地域の中で活動できるトレーナーを増やしていく。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

【地域介護予防活動支援事業】

○自主活動支援事業

- ・地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織に対し組織支援を実施
- ・シニアクラブ等の組織に対しフレイル予防啓発を行い、介護予防を推進する。

○市民いきいきトレーナー活動支援事業

- ・浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を市民の健康増進の担い手となって活動できるよう広く周知することで、市民主体の健康増進を推進する。

政策シート

政策名

01 生涯にわたる健康づくり

予算費目名

06 ウエルネス推進費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野

05 健康・福祉

理想の姿 (30年後)	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
政策の柱 (10年後)	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策

02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

(2) 政策の概要(当年度(2024年度)実施内容)

人生100年時代を見据え、新たな都市像として掲げた「予防・健幸都市(ウエルネスシティ)」の実現に向け、医療機関や大学、経済団体、関連団体、市内外の企業など、官民が連携し、市民の疾病・介護予防や健康づくりとウエルネス・ヘルスケア産業の振興に取り組む。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑧成長・雇用	⑨イノベーション							
-----	--------	----------	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算			11,412	23,295	17,734	25,468
決算			3,871	17,519	14,170	
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)			21,000	22,400	41,660	65,800
年間経費(予算又は決算+A+B)			24,871	39,919	55,830	91,268

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
健康寿命の延伸	歳	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	国未調査	国未調査	男73.74 女76.65	国未調査	国未調査	
お達者度(65歳時点での平均自立期間)	年	目標	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
		実績	(H28)男18.57 女21.6	(H29)男18.65 女21.57	(H30)男18.64 女21.61	(R1)男18.75 女21.78	今後公表予定	
健康経営の推進(健康経営優良法人認定企業数)		目標	—	—	—	—	200	220
		実績	51	94	155	181	184	

4 前年度(2023年度)政策評価

(1) 前年度(2023年度)実施内容

人生100年時代を見据え、新たな都市像として掲げた「予防・健幸都市(ウエルネスシティ)」の実現に向け、医療機関や大学、経済団体、関連団体、市内外の企業など、官民が連携し、「市民の健康増進(健康寿命の延伸)」「地域企業の健康経営の促進」「ヘルスケア産業の創出」に資する取り組みを実施した。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
浜松ウエルネスプロジェクトでは、2つの官民連携プラットフォームを組織し、「市民の健康増進(健康寿命の延伸)」「地域企業の健康経営の促進」「ヘルスケア産業の創出」を3本柱として推進した。浜松ウエルネス推進協議会の会員数は178企業・団体に増加している。	

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
							正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	浜松ウエルネスプロジェクト事業	○	○		86,959	24,939	8.3			1.4	
2	ウエルネス推進運営経費	－	－		4,309	529	0.3			0.6	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
計					91,268	25,468	8.6			2.0	

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 06	所属コード 002761000	事業 01	(担当課) ウエルネス推進事業本部	(責任者) 原川 知己	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 01 浜松ウエルネスプロジェクト事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

人生100年時代を見据え、新たな都市像として掲げた「予防・健幸都市(ウエルネスシティ)」の実現に向け、医療機関や大学、経済団体、関連団体、地域内外の企業など、官民が連携し、「市民の健康増進(健康寿命の延伸)」「地域企業の健康経営の促進」「ヘルスケア産業の創出」に取り組む。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
2020		一般会計		

(3) 事業の位置付け

主要事業	☐	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。						
総合戦略	☐	(施策)	Ⅲ-3(3)ア					

(4) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑧成長・雇用	⑨イノベーション						
事業とゴールの 関連性			③疾病・介護予防や健康づくりに取り組み、市民の健康寿命の延伸などにつなげる。 ③地域企業の健康経営の促進などにより職域を巻き込んだ健康づくりに取り組み、市民の健康増進(健康寿命の延伸)などにつなげる。 ⑧、⑨民間企業によるヘルスケアサービス等の創出・拡大などを支援し、当該分野の経済成長につなげる。					

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算			11,412	23,295	17,284	24,939
	決算			3,871	17,519	13,781	
	国・県支出				12,887	8,200	
	市債						
	その他						
	一般財源			3,871	4,632	5,581	24,939
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				21,000	22,400	39,560	62,020
人工	正規			3.0	3.2	5.4	8.3
	再任用(31h)					0.1	
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)					0.5	1.4
年間経費(予算又は決算+A+B)				24,871	39,919	53,341	86,959

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
健康寿命の延伸	Ⅲ-3(3) ア	目標	男73.48 女76.44	男73.58 女76.54	男73.68 女76.64	男73.78 女76.74	男73.88 女76.84	男73.98 女76.94
		実績	国未調査	国未調査	男73.74 女76.65	国未調査	国未調査	
浜松ウエルネス推進協議会参画企業・団体 数		目標			130	140	150	160
		実績			140	152	178	
官民連携によるヘルスケア事業数(新規、拡 大事業)		目標			20	20	20	20
		実績			41	28	29	
健康経営優良法人認定数		目標	—	—	—	—	200	220
		実績	51	94	155	181	184	

(管理番号)									
2024年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	01	06	002761000	01	ウエルネス推進事業本部	原川 知己	2024.7.1

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

- ①官民連携によるヘルスケア事業の推進
ウエルネス認証事業補助金、ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」機能拡充、社会課題解決キャンペーン、官民連携共同研究事業など
- ②地域企業の健康経営の促進
健康経営セミナー、健康経営優良法人認定申請サポート、健康経営実態調査など
- ③ヘルスケアサービス等の創出
浜松ヘルステックシンポジウム2023開催、産業部(実証実験サポート事業・ファンドサポート事業)と連携した支援など
- ④地域の官民連携体制の強化
テーマ別部会の開催、情報集約・発信、ビジネスピッチの開催、など
- ⑤官民連携社会実証事業への参加・協力
社会実証事業成果(結果)報告会開催
- ⑥事業報告・活動報告
浜松ウエルネスフォーラム2024開催、浜松ウエルネスアワード2024開催

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)

- (1)事業の成果と課題
指標の達成度
浜松ウエルネス推進協議会に178社・団体の参画を得て、次の事業を実施した。
①官民連携によるヘルスケア事業:23事業(うち新規・拡充:10事業)
②地域企業の健康経営の促進:5事業(うち新規・拡大:3事業)
③ヘルスケアサービス等の創出:13事業(うち新規:5事業)
④地域の官民連携体制の強化:14事業(うち新規:8事業)
⑤官民連携社会実証事業への参加・協力:5事業(うち新規:2事業)
⑥事業報告・活動報告:3事業(うち新規:1事業)
- (2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
・健康経営やPHR(データ利活用)に対する注目が高まっている。
・女性特有の健康課題(フェムテック)への対応やブレコンセプションケアなどが求められている。

6 事業の見直し (Action)

- (1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
大項目 小項目 / 事業費 人 工
・浜松市公式ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」の運用を開始し、2023年度末には目標値の15,000人に対し13,831人の登録があった。周年イベントを開催し協議会参画企業とともに周知PRを実施した。
・ウエルネス推進協議会総会を通常開催(対面で実施)、ビジネスピッチの初開催、テーマ別部会の再編により、協議会参画企業・団体の情報共有促進や会員間の顔の見える関係の構築を図った。
- (2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)
大項目 小項目 / 事業費 人 工
◎浜松ウエルネスプロジェクトへの参加拡大
・浜松市公式ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」の登録者数の増加に向け、プッシュ通知やアンケート機能の有効活用、他の集客イベントとの連携による健康促進イベントの開催を実施する。協議会参画企業等の連携促進のためビジネスピッチの拡充を図る。

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

- ①官民連携によるヘルスケア事業の推進
ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」の機能拡充、「はままつ健幸クラブ」を活用した健康増進啓発事業、健康ビッグデータ評価・解析事業、社会課題解決キャンペーン、官民連携共同研究事業など
- ②地域企業の健康経営の促進
健康経営促進事業費補助金制度の創設、健康経営啓発事業、健康経営セミナー、健康経営優良法人認定のサポートなど
- ③ヘルスケアサービス等の創出
浜松ヘルステックシンポジウム2024開催、ビジネスピッチの開催、ニーズシーズンインフォメーション、産業部(実証実験サポート事業・ファンドサポート事業)と連携した支援など
- ④地域の官民連携体制の強化
浜松ウエルネスアンバサダーによるプロジェクトの広報活動、テーマ別部会の開催、情報集約・発信など
- ⑤官民連携社会実証事業への参加・協力
浜松ウエルネス・ラボが実施する社会実証事業への参加・協力、社会実証事業成果(結果)報告会開催
- ⑥事業報告・活動報告
浜松ウエルネスフォーラム2025開催、浜松ウエルネスアワード2025開催

(管理番号)									
2024年度	分野 05	基本政策 02	政策 01	予算費目 06	所属コード 002761000	事業 02	(担当課) ウエルネス推進事業本部	(責任者) 原川 知己	(基準日) 2024.7.1

事業シート

(事業名) 02 ウエルネス推進運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

ウエルネス推進事業本部の一般事務に要する経費

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							

(4) 関連するSDGsのゴール

事業とゴールの 関連性									

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算					450	529
	決算			0	0	389	
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源					389	529
	一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)				0	0	2,100	3,780
人工	正規					0.1	0.3
	再任用(31h)						
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)					0.5	0.6
年間経費(予算又は決算+A+B)				0	0	2,489	4,309

3 事業の指標の状況(2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

4 前年度(2023年度)事業実施内容 (Do)

5 前年度(2023年度)事業評価 (Check)



(1)事業の成果と課題

指標の達成度

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

6 事業の見直し (Action)



(1) 前年度(2023年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(2024年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

7 当年度(2024年度)事業実施内容(Plan)

